

第四次総合計画に係る施策の実施状況

(令和元年10月)

目次

第1章 人間尊重	- 1 -
1章1節 人権・平和	- 1 -
1 人権行政	- 1 -
2 平和意識の高揚	- 1 -
1章2節 男女共同参画	- 3 -
第2章 自然環境の保全と都市環境の整備	- 4 -
2章1節 自然環境の保全・活用	- 4 -
2章2節 住環境の整備	- 5 -
2章3節 景観形成	- 6 -
2章4節 環境保全と廃棄物処理	- 7 -
1 環境保全	- 7 -
2 ごみ処理	- 9 -
3 し尿処理	- 10 -
2章5節 危機・災害につよいまちづくり	- 11 -
1 危機管理・防災対策	- 11 -
2 治山・治水	- 14 -
2章6節 消防・救急・救助	- 15 -
1 消防体制の充実	- 15 -
2 救急・救助体制の充実	- 16 -
2章7節 交通安全・防犯	- 17 -
2章8節 消費生活	- 19 -
2章9節 農林業の振興	- 20 -
2章10節 商工業の振興	- 22 -
2章11節 就労環境づくり	- 24 -
第3章 自律・創造・協働	- 25 -
3章1節 開かれた行政	- 25 -
3章2節 住民参画・協働	- 26 -
3章3節 住民交流・コミュニティづくり	- 27 -
3章4節 国際交流	- 28 -
第4章 まちの基盤整備	- 29 -
4章1節 土地利用	- 29 -
4章2節 交通体系	- 30 -
1 総合的な交通政策	- 30 -
2 道路の整備	- 32 -

4章3節	市街地の整備	- 33 -
4章4節	公園の整備	- 34 -
4章5節	上下水道の整備	- 35 -
4章6節	すべての人にやさしいまちづくり	- 37 -
第5章	保健・医療・福祉	- 39 -
5章1節	健康・医療	- 39 -
5章2節	社会保障	- 42 -
5章3節	地域福祉	- 44 -
5章4節	子育て支援	- 46 -
1	子育て支援の充実	- 46 -
2	保育サービスの充実	- 48 -
3	ひとり親家庭の支援	- 50 -
5章5節	高齢者支援	- 51 -
1	総合的な高齢者支援	- 51 -
2	介護保険事業の適正な運営	- 52 -
3	介護予防と地域ケア体制の推進	- 53 -
5章6節	障害者支援	- 55 -
1	障害者福祉の充実	- 55 -
第6章	教育・生涯学習	- 58 -
6章1節	生涯学習	- 58 -
1	推進体制の充実	- 58 -
2	学習環境・学習機会の充実	- 58 -
6章2節	学校教育	- 60 -
1	幼児教育	- 60 -
2	義務教育	- 61 -
3	地域・家庭との連携	- 64 -
6章3節	青少年の健全育成	- 65 -
6章4節	スポーツ・レクリエーション	- 66 -
1	生涯スポーツの推進	- 66 -
2	施設の充実	- 67 -
6章5節	歴史・文化・芸術	- 68 -
第7章	構想実現に向けて	- 70 -
7章1節	時代に対応した行政運営	- 70 -
7章2節	情報化の推進	- 71 -
7章3節	健全な行財政運営	- 72 -
1	行財政改革	- 72 -
2	財政運営の効率化	- 73 -

第1章 人間尊重

1章1節 人権・平和

<施策の実施状況>

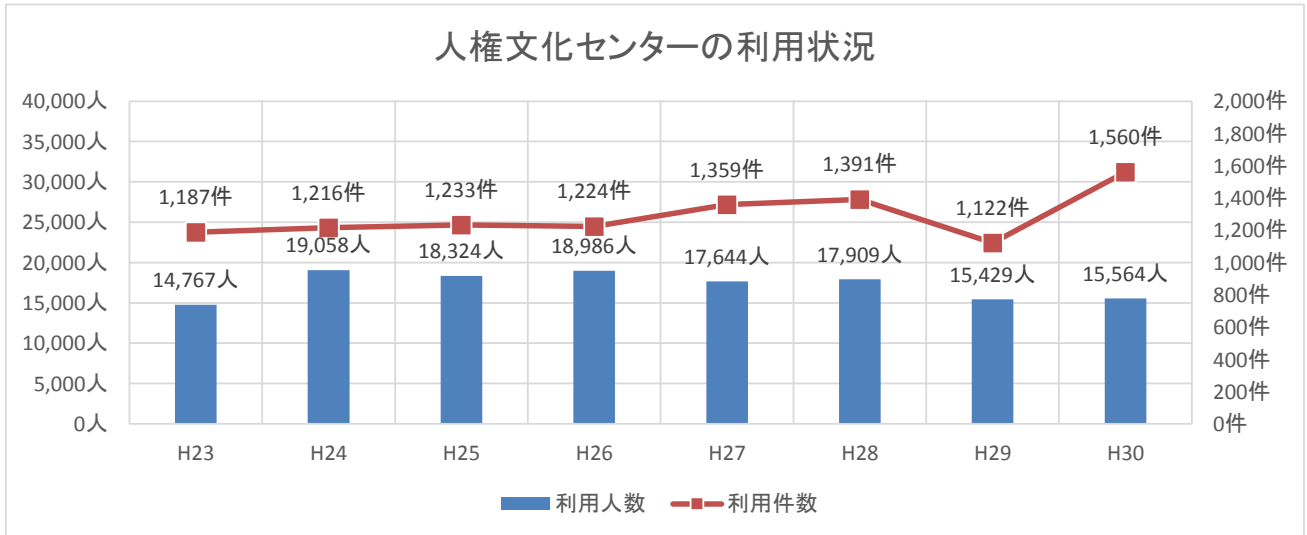
1 人権行政

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①計画の策定、推進	検討中	● 中長期的な指針等の策定に向けた検討を実施したが、策定には至っていない。	人権文化センター
②人権啓発・情報提供の推進	実施	● 広報やホームページ等の広報媒体を活用し、人権に関する啓発や情報提供を実施 ● 「人権のつどい」等の啓発事業を実施 > 【H30実績】「人権のつどい」参加者 86人 ● 職員を対象とした人権研修を実施(LGBT、障害者差別解消法、部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法など) ● 人権擁護委員等と連携し、人権教室・人権の花運動・人権作文コンテスト等を実施	人権文化センター
③人権教育の推進	実施	● 教職員を対象に、人権教育に係る研修を実施	教育推進課
④相談体制の充実	実施	人権に関する各種相談を実施 > 人権相談 (月1回) > 総合生活相談 (月～金) > 人権ケースワーク相談 (週3回) 【H28.6～夜間相談を実施(月1回)】	人権文化センター
⑤個人情報保護の推進	実施	● 個人情報保護条例に基づく制度を運用 > H29、個人情報保護制度の趣旨と解説を改訂 > 【H30実績】自己情報の開示請求 6件 ● 個人情報保護に関する職員研修を実施	コミュニティ推進課
⑥人権文化センターの充実	実施	● 「ふれあい夜店」と「人権文化まつり」を開催(9月) > 【H30実績】延参加者 6,367人 ● 地域交流事業、各種相談・啓発を実施 ● H29、 <u>人権文化センターのバリアフリー改修</u> を実施 > エレベーター設置、トイレ改修	人権文化センター
⑦就労の支援	実施	● 企業内人権啓発推進連絡会やハローワーク等と連携し、事業者に対する啓発や研修を実施。(公正採用、雇用機会均等、ワークライフバランス、ハラスメント防止等) ● 「地域就労支援事業」として、就労支援コーディネーターによる就労困難者への相談業務を実施 > 【H30実績】相談 89件、就労者 5人	人権文化センター にぎわい創造課

2 平和意識の高揚

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①平和啓発事業の推進	実施	● 核実験等への抗議、平和凶書の購入、日本非核宣言自治体協議会継続加盟 など ● 啓発イベントの開催(人権と平和のつどい)	人権文化センター
②住民主体の平和活動の促進	実施	● 島本町人権啓発推進協議会による啓発イベント等の開催を支援	人権文化センター

<関連データ>



※H27 から、ふれあい夜店と人権文化まつりの参加人数を含めていない

<関連する社会動向>

- ✓ 「人権三法」の制定・施行
 - H28. 4、「障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）
 - H28. 6、「ヘイトスピーチ解消法」（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）
 - H28. 12、「部落差別解消推進法」（部落差別の解消の推進に関する法律）
- ✓ LGBT など、性的マイノリティの人権擁護が課題に
- ✓ SNS などインターネットによるいじめ・人権侵害が社会問題に

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権に係る啓発・研修・相談を実施 ● 人権文化センターのバリアフリー改修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権三法の周知・啓発 ● 人権文化センターの利用促進、さらなる活用 ● 地域就労支援事業における関係機関との連携（ハローワーク、生活困窮者自立支援事業など） ● 人権啓発推進協議会と地域人権協会は、H31 から統合して「島本町人権まちづくり協会」を設立。→人権・平和に関する啓発事業のさらなる充実を図る。

1章2節 男女共同参画

＜施策の実施状況＞

(1) 男女共同参画の推進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①啓発活動の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H23 に「<u>しまもとスマイルプラン(第2期島本町男女共同参画社会をめざす計画)</u>」を策定 ⇒H28 に改訂 ● 「スマイルセミナー」(男女共同参画講座)を開催 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30 実績】 3回・70人 ➢ H26、教育委員会と連携し、「育メン講座」を開催 ● 各テーマの啓発冊子を発行 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24DV、H25 ネットトラブル、H26 イクメン、H27 マタハラ・パタハラ、H28 デートDV、H29 性的マイノリティ、H30 相談機関 	人権文化センター
②政策決定への女性の参画	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「しまもとスマイルプラン」に基づき、行政・審議会等での女性の参画を推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30 実績】 審議会等委員の女性比率 37.2%(目標 40-60%未満)、女性の参画する町審議会 87.2%(目標 100%) 	人権文化センター
③地域活動の促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● ふれあいセンターの「女性交流室」を活用し、男女共同参画についての情報提供やサークル等の交流の場を提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ R1、ふれあいセンターの諸室を保育室として整備するため、女性交流室を第一学習室に変更(交流室設置のチラシ・書籍はふれあいセンター1階、人権文化センターに移動) 	人権文化センター

(2) 女性の人権確立の推進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①相談体制の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「女性相談」を実施(月2回) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30 実績】 相談 47件 	人権文化センター
②社会 保障 や 健康・福祉の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭への相談支援、自立支援、医療費助成などを実施 ● 女性を対象とした各種検診、保健指導などを実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ レディースがん検診・婦人科相談:年4回 ➢ 乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診 	福祉推進課 いきいき健康課
③暴力への対策の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● DV被害者への相談支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30 実績】 相談支援 95件 	福祉推進課 人権文化センター いきいき健康課 子育て支援課

(3) 就労環境の整備

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①働きやすい環境づくりの促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業内人権啓発推進連絡会やハローワーク等と連携し、事業者に対する啓発や研修を実施。(ハラスメント防止等) 	人権文化センター
②セクシュアル・ハラスメントなどの防止対策の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● ハラスメントについての職員研修を実施 ● 「セクシュアル・ハラスメント他職員相談」を開設(月2回) ● 庁内の各部局にセクシュアル・ハラスメント相談員を配置 	人権文化センター

＜関連する社会動向＞

- ✓ H26.1「DV防止法」改正(適用対象が同居する交際相手からの暴力及びその被害者に拡大)
- ✓ H27.9「女性活躍推進法」施行(事業主の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、行動計画の策定等を規程。R8.3までの時限立法)
- ✓ H28.3「男女雇用機会均等法」改正(事業主が妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策を講ずることを義務化)
- ✓ R1.6「女性活躍・ハラスメント規制法」成立(女性活躍推進法など関連法を改正。パワハラ、セクハラ、マタハラの防止対策を強化)

＜主な成果と課題等＞

主な成果(まとめ)	主な課題と今後の方向性
● 「スマイルプラン」に基づき、男女共同参画に関する各種施策を推進	● 計画目標達成に向け、審議会等の女性比率の増加をめざす。

第2章 自然環境の保全と都市環境の整備

2章1節 自然環境の保全・活用

＜施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①地下水の保全	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 観測井の水位調査を実施 ● 町内の地下水利用者事業所と町で組織する「地下水利用対策協議会」の活動を支援(水準点測量を実施) ● 地下水かん養のため、森林保全に努めた(森林整備・ボランティア養成等) 	環境課 にぎわい創造課
②水辺環境の保全と活用	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H27～、「ワクワク!しまもと環境学校」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 従前の水無瀬川ウォッチングとホテル育成事業を見直し再編 ➢ 【H30 実績】 参加 258 人 ● 大阪府に対し、水無瀬川の河川改修を要望 ● 水無瀬川の河川堤防天端部及び法面の除草を実施 	環境課 都市整備課
③森林の保全と活用	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「サントリー天然水の森」事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24、サントリー・大阪府・本町で協定を締結 ➢ 企業・ボランティア・地権者等と連携した森林整備を実施 ➢ (H30 末時点の総協定面積約 353 ヘクタール) ● フォレストサポーター養成講座を毎年開催 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【実績】 H18～30 で 98 人を養成 ● 里山保全の担い手となる森林ボランティア団体の活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ R1 現在で 4 団体が活動 	にぎわい創造課

＜関連する社会動向＞

- ✓ H30 年 9 月の台風第 21 号により、本町の森林も倒木等の大きな被害を受ける
- ✓ H31 税制改正により、森林環境税 (R6 から個人に課税)、森林環境譲与税 (R1 から市町村・都道府県に譲与) を創設。

＜主な成果と課題等＞

主な成果 (まとめ)	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習イベント「ワクワク!しまもと環境学校」を開催 ● 企業・ボランティア等と連携した森林整備を実施(天然水の森事業) ● フォレストサポーターを毎年養成。森林ボランティア団体(4 団体)への支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林ボランティア(フォレストサポーター)養成講座参加者の減少→R1 年度から大山崎町と共同開催(隔年で交代実施) ● 台風第 21 号による森林被害の復旧 ● 森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組

2章2節 住環境の整備

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①良好な住環境の形成	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画制度により、秩序ある住宅開発を誘導 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、「地区計画等の案の作成手続きに関する条例」を制定 ➢ H25、「用途地域」の変更及び「地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例」を制定(桜井三丁目北地区) ➢ R1、「用途地域」の変更及び「地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例」を改正予定(JR島本駅西地区・百山地区) ● 開発行為などの指導を実施 ● 空き家対策の取組 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H30、「<u>空き家等実態把握調査</u>」を実施 →戸建住宅を対象に調査し、129件の空き家等を確認 ➢ R1、「<u>空き家等対策計画</u>」を策定予定 	都市計画課
②安全・安心な住まいづくりへの支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅のバリアフリー改修費用の助成を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】 重度障害者の住宅改修助成 0件 ● 要介護認定者における住宅改修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】 要介護認定者の住宅改修支給 127件 ● 住宅の耐震診断、耐震改修費用の助成等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】 耐震診断補助1件、耐震設計補助5件、耐震改修補助5件、耐震診断技術者派遣19件、木造住宅除却補助3件 ● H30、大阪府北部地震に伴い、危険なコンクリートブロック塀等撤去費用の補助制度を創設 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】 コンクリートブロック塀等撤去補助17件 ● 住宅関係の耐震化計画等を策定・改定 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H29、「<u>住宅・建築物耐震改修促進計画</u>」(H20)を改定 →耐震改修促進法の改定等を踏まえ、目標・取組方向等を改定 ➢ H30、「<u>住宅耐震化緊急促進アクションプログラム</u>」を策定 →上記計画推進のための啓発促進等 	福祉推進課 保険課 都市計画課
③町営住宅の良好な維持管理	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H24、「<u>町営住宅長寿命化計画</u>」を策定 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 同計画に基づき、緑地公園住宅(134戸・H15建設)、御茶屋住宅(8戸・S52建設)の維持管理を実施 ➢ H27、緑地公園住宅のエレベータを改修 ➢ H28、緑地公園住宅に防犯カメラを設置 ➢ H28、御茶屋住宅の給水管を改修 ➢ H30、「<u>町営住宅長寿命化計画</u>」を改定 →御茶屋住宅の改善事業を位置付け 	都市計画課

<関連する社会動向>

- ✓ 全国で適正管理が行われていない空き家等が増大していることから、平成27年5月に「空き家対策の推進に関する特別措置法」が完全施行された。
- ✓ 平成30年6月18日発生の大阪府北部地震により、家屋やコンクリートブロック塀等に被害が生じた。

<主な成果と課題等>

主な成果(まとめ)	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 耐震診断・設計・改修及び除却への補助 ● 危険なコンクリートブロック塀等撤去への補助 ● 重度障害者・要介護認定者の住宅改修を実施 ● 町営住宅長寿命化計画を策定・改定 ● 住宅・建築物耐震改修促進計画を改定 ● 住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● R1に「<u>空き家等対策計画</u>」を策定予定 ● コンクリートブロック撤去については、大阪府や近隣市町の動向を踏まえて検討中 ● 町営緑地公園住宅については、建設後15年を経過しており、今後、機器類の老朽化による補修・メンテナンス等の急増が見込まれる。 ● 今後、町営住宅管理業務への指定管理者制度の導入等を検討

2章3節 景観形成

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①景観形成の推進	検討中	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府景観形成誘導推進協議会での情報交換を実施 ● 大阪府景観計画、島本町開発行為等の適正化及び環境保全等に関する指導要綱に基づく景観形成の誘導を実施 ● H24、「島本のまちなみ・景観ワークショップ」を5回開催 ● 景観行政団体化及び計画策定のための方策について検討 	都市計画課
②自然的景観の保全	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川空間の整備や山間部の保全を実施 ● 景観形成作物の栽培を促進 	都市整備課 にぎわい創造課
③市街地景観の形成	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H27、島本町開発行為等の適正化及び環境保全等に関する指導要綱を改正（建物を建設する際は府景観条例等を遵守し、周辺と調和した景観づくりに努める） ● 地域の特色を生かした市街地景観の形成を促進 	都市計画課
④緑化の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間建築物の緑化に関する技術的指導を実施 ● 街路樹などの維持管理の実施などにより、道路等公共空間の緑化を推進 ● 緑化活動団体への補助を実施(1団体) 	都市計画課 都市整備課 環境課
⑤歴史的景観の保全と活用	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「史跡桜井駅跡」の清掃、樹木剪定、敷地内の整地作業等を行った。 ➢ 樹木剪定、樹木の立ち枯れ防止処置 	生涯学習課

<関連する社会動向>

- ✓ H30、景観法運用指針の改正

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府景観計画、島本町開発行為等の適正化及び環境保全等に関する指導要綱に基づく景観形成の誘導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町景観計画の策定、景観行政団体への移行等はまだできていない。 ● 新たに策定した地区計画との整合 ● 緑化活動団体の高齢化による担い手不足

2章4節 環境保全と廃棄物処理

1 環境保全

＜施策の実施状況＞

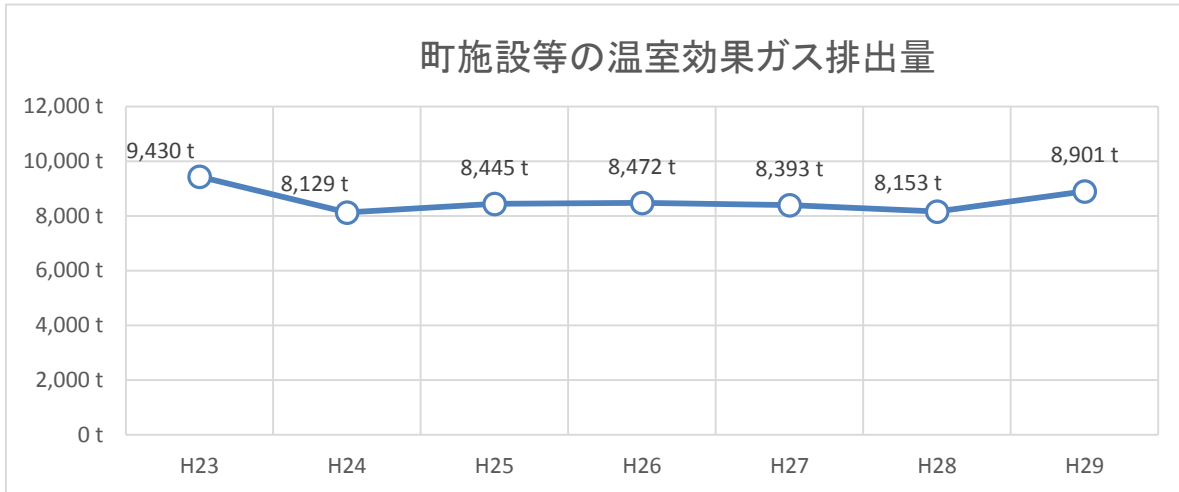
(1) 環境対策の充実

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①「環境基本計画」の策定	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H23、植生調査等の基礎調査を実施 ● H24、計画骨子案作成のため、環境住民会議を開催 ● H25-26、「<u>環境基本計画</u>」を策定 ● 同計画に基づき、環境団体との協働によりイベント等を実施 ● H30-R1、「<u>生物多様性保全・創出ガイドライン</u>」を策定 	環境課
②環境マネジメントシステムの推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H16 に取得した ISO14001 について、H24 に自主運用制度(島本町環境マネジメントシステム)に移行 ● 同システムに基づく庁舎・町施設の環境対策を実施 	環境課
③地球温暖化防止対策の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H23、役場庁舎2階に太陽光パネルを設置 ● H23、「第三期地球温暖化防止対策実行計画」を策定 ● H28、「第四期地球温暖化防止対策実行計画」を策定 ● 同計画に基づき、各部局や町施設における温室効果ガスの排出量の把握と削減に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ➢【実績】 目標：R3 年度の排出量を基準年度(H23)比で7%減 ⇒H29 年度排出量は基準年度比 2.2%減 ● H30、地球温暖化防止のための国民運動「<u>COOL CHOICE</u>」(賢い選択)に賛同し、講座などの普及啓発を実施 	環境課
④環境監視体制の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 公害関係法に基づき、公害の常時監視、規制、苦情処理、各種届出事務を行った。 	環境課

(2) 環境教育の推進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①環境教育の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H27～、「ワクワク!しまもと環境学校」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 従前の水無瀬川ウォッチングとホテル育成事業を見直し再編 ➢【H30 実績】 参加 258 人 ● 地域住民・企業等と連携し、学校での環境教育を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 水の浄化、稲作体験、緑化活動など 	環境課 教育推進課
②環境学習団体への支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H27 の「環境基本計画」の策定に伴い、同計画推進団体(しまもと環境・未来ネット)を設立し、活動支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ➢【H30 実績】 同団体の実施する講座・イベント出展等 14 件・延べ参加者 1,467 人 	環境課
③環境意識の普及促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報媒体を活用し、環境問題等についての啓発を実施 	環境課
④不法投棄の防止	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託により「不法投棄パトロール」を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢【H30 実績】 118 回 	環境課

<関連データ>



<関連する社会動向>

- ✓ H27、国連総会で「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」採択 →2030 年までに持続可能な開発目標（SDGs）として、社会・経済・環境などの 17 のゴールをめざす。
- ✓ H27、COP21 にてパリ協定締結 →21 世紀後半には温室効果ガスの実質ゼロをめざす
- ✓ H30、第五次環境基本計画の閣議決定 →SDGs の考え方も取り入れ、分野横断的な 6 つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定

<主な成果と課題等>

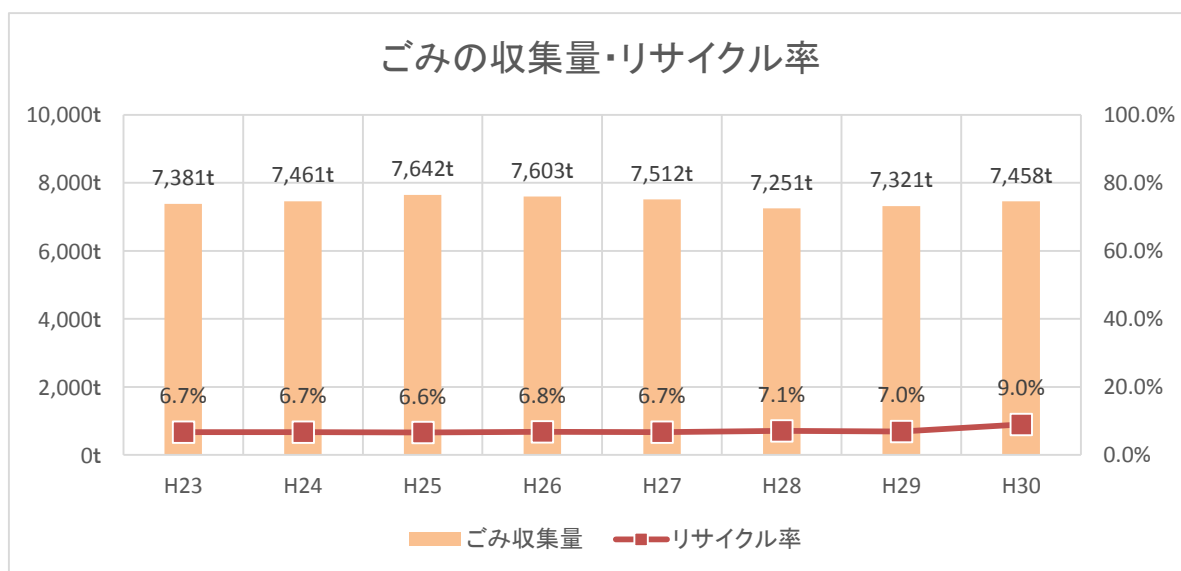
主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● H26 に「環境基本計画」を策定し、計画に基づく環境教育・啓発等の取組を進めた。 ● H24 にISO14001 の自主運用への移行を完了 ● R1に「生物多様性保全・創出ガイドライン」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● R1 に「環境基本計画」の中間見直しを実施 ● 「生物多様性保全・創出ガイドライン」の周知と活用の推進

2 ごみ処理

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①ごみの減量化と資源化の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会等と連携し、ごみの分別収集を推進 ● H30、北摂地区の自治体・スーパー等で、「<u>マイバッグ等の持参促進とレジ袋削減に関する協定</u>」を締結 ● H30、「<u>ごみ分別アプリ</u>」を導入 ● R1、適正に処理されないプラスチックごみがゼロとなるよう、「<u>しまもとプラスチックスマート宣言</u>」を行った。 	環境課
②環境美化意識の高揚	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 年2回、町内一斉清掃、街頭啓発を実施 	環境課
③計画的な処理体制の推進	検討中	<ul style="list-style-type: none"> ● 運転管理や改修工事による清掃工場の適正な維持管理の実施 ● 清掃工場の包括運営委託を検討 ● ごみ処理広域化北大阪ブロック会議などに参加し、広域的なごみ処理など、各種課題について検討 	環境課

<関連データ>



<関連する社会動向>

- ✓ 海洋汚染などから、プラスチックごみの削減が国際的な課題に

<主な成果と課題等>

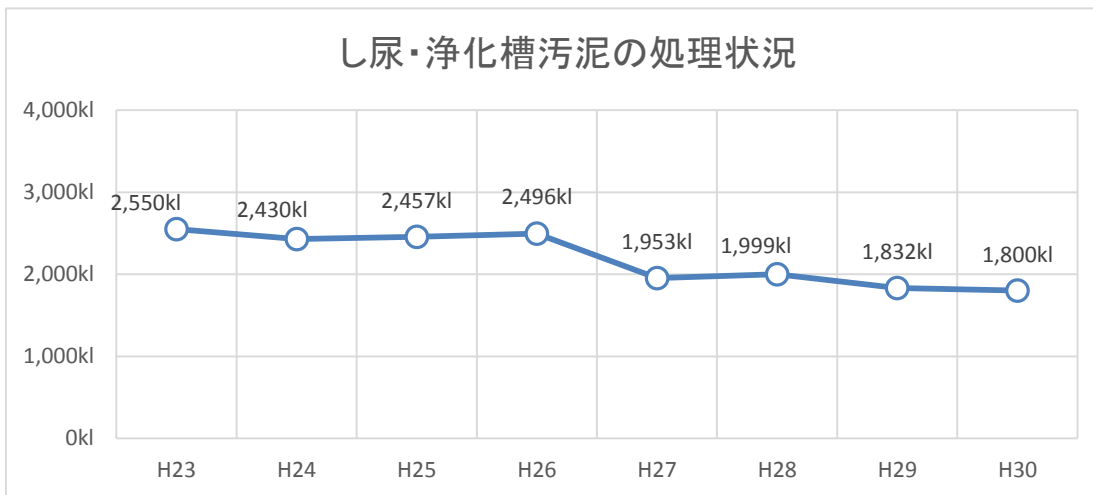
主な成果 (まとめ)	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 北摂地区でマイバッグ持参・レジ袋削減協定 ● 「ごみ分別アプリ」の導入 ● 「プラスチックスマート宣言」 	<ul style="list-style-type: none"> ● 清掃工場の老朽化への対応 (広域化の検討など) ● 「プラスチックスマート宣言」等に基づき、4R (リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ) の推進、レジ袋の削減等の取組をさらに進める。

3 し尿処理

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①し尿の適正処理の推進	実施	● 公共下水道未整備地区におけるし尿処理を実施	環境課
②浄化槽の適正化	実施	● 水質保全に努めるため、浄化槽設置者に対して広報などによる適正な指導を実施 ● 合併処理浄化槽設置費用の補助を実施 ➢【H30実績】5人槽2基、7人槽2基	環境課
③広域行政の検討	実施	● H29、 <u>し尿処理事務を高槻市に委託</u> ● H30～、旧衛生化学処理場の撤去工事に着手(R2年3月に完了予定)	環境課

<関連データ>



<主な成果と課題等>

主な成果 (まとめ)	主な課題と今後の方向性
● し尿処理事務を高槻市に委託	● H30-R1 に、旧衛生化学処理場の撤去を実施

2章5節 危機・災害につよいまちづくり

1 危機管理・防災対策

<施策の実施状況>

(1) 危機管理体制の充実

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①総合的な危機管理体制の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織体制や計画・マニュアルの整備など <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、避難勧告などの判断・伝達マニュアルを策定 ➢ H24、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、「インフルエンザ等対策本部条例」を制定 ➢ H25、「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定 ➢ H26、機構改革により、「危機管理室」を設置 ➢ H26、「避難行動要支援プラン(全体計画)」を策定 ➢ H29、「業務継続計画」(BCP)を策定 ➢ H30-R1、「風水害タイムライン」を策定(予定) 	危機管理室
②国民保護計画の適切な運用	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民保護計画に基づき、施策を推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、国民保護計画を見直し ➢ H29-30、国民保護計画を修正 	危機管理室

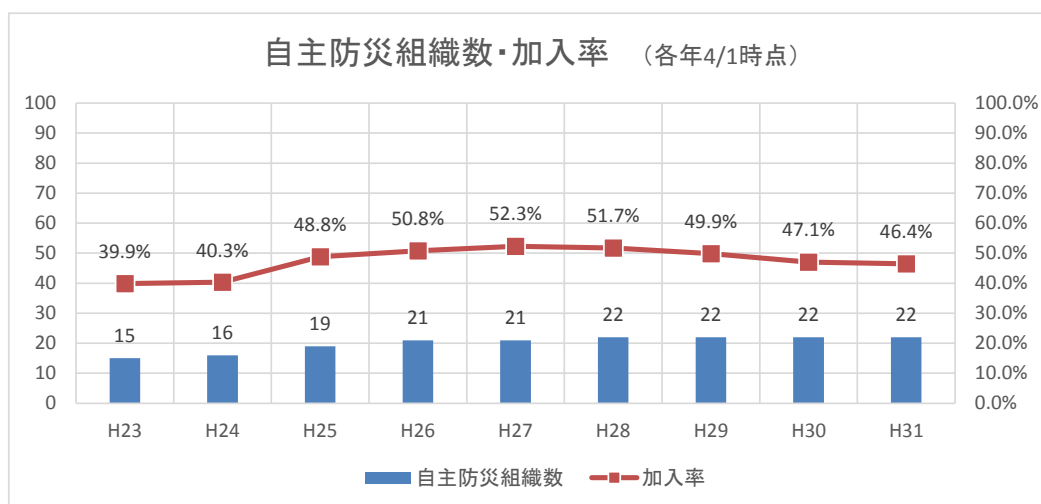
(2) 防災対策の推進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①総合的な防災対策の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災計画等に基づき施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26、地域防災計画を見直し ➢ H30-R1、地域防災計画を見直し 	危機管理室
②地域防災力の向上	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「町総合防災訓練」の実施 ➢ 「防災とボランティア訓練」の実施 ● 地域の「自主防災組織」の育成、活動支援等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自主防災会の運営・資機材整備への補助 ➢ 防災に関する「出張講座」を実施 ➢ 防災研修等を開催 ➢ 各地域での防災訓練の実施を支援 ➢ 防災知識の普及等を行う「防災指導員」を養成 ● その他、地域防災の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域防災セミナーを開催 ➢ H26、社会福祉協議会と「災害ボランティアセンター」の設置運営に関する協定を締結 ➢ その他、災害時の応援、物資提供、協力等の協定を締結 	危機管理室
③耐震化の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 役場庁舎の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H30、「役場庁舎耐震化方針」を策定 ⇒R1に「新庁舎建設基本計画」を策定 ● 各施設の耐震補強工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H25、消防庁舎 ➢ H28、第二保育所 ● 学校施設の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26 二中、H27 一・二・四小、H28 一中 ➢ H28-29、三小(B・C棟) ● 橋梁の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、各橋梁の補強・補修 ● 水道施設の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24 第二高区配水池、H25 高速凝集沈殿池及び管理棟 ● 住宅の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 住宅の耐震工事、耐震診断費用を助成 	施設所管課
④情報伝達体制の整備・充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線デジタル化の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24-26、「防災行政無線」の更新(デジタル化)を実施 	危機管理室 コミュニティ推進課

＜第四次総合計画に係る施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 防災無線の放送内容確認のため、HPでの放送内容の掲載、電話での確認サービスを実施している。 ● インターネット等の多様な情報伝達手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H22、「Jアラート」機器を整備 ➢ H23、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定⇒H26 更新 ➢ H24、ケーブルテレビ会社と災害時の緊急放送協定を締結 ➢ H30、町ホームページに災害モードを導入 ➢ R1、「<u>災害情報ツイッター</u>」を開始 ● ハザードマップ等の作成・周知 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24、防災マップを改訂 ➢ H29、防災ハザードマップ(地震・土砂災害・洪水)を改訂 ➢ R1、「<u>防災タウンページ</u>」を配布 	
⑤避難場所・避難経路などの確保	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所・避難地の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H28、避難場所を追加 ➢ H30、避難場所を追加 ● 避難所の整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 小・中学校に防災倉庫・マンホールトイレを設置 ➢ H29、避難所の環境整備(公衆無線LAN等) ➢ H30、ふれあいセンターに公衆無線LAN整備 ● 避難所の周知 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 防災マップ等での周知、避難所看板の更新 ● 避難経路の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23-26、尺代5号線を整備 	危機管理室 都市整備課
⑥災害時要援護者への支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 従前は、高齢者・障害者を対象とした安否確認登録制度を実施 ● H26、「避難行動要支援プラン(全体計画)」を策定 ● H27、プランに基づく登録名簿作成の検討・準備 ● H28、「<u>避難行動要支援者登録制度</u>」を開始(対象者に案内し、登録を実施)⇒登録名簿を作成 ➢【H30実績】登録者 630名 	危機管理室 福祉推進課

＜関連データ＞



＜関連する社会動向＞

- ✓ H23、東日本大震災 → H24・25、災害対策基本法改正(避難行動要支援者への支援等)
- ✓ H24、豪雨により町内各所で道路冠水、家屋への浸水が発生
- ✓ H26、熊本地震
- ✓ H27、関東・東北豪雨 → H29、水防法等改正(要配慮者利用施設の避難計画策定や訓練実施)
- ✓ H30、大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、台風第21号

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の耐震化（消防庁舎、第二保育所、三小 A棟を除く小中学校、橋梁、水道施設） ● 防災行政無線のデジタル化 ● 災害情報ツイッターの開始 ● 避難行動要支援者登録制度の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●（耐震化等） 役場庁舎の建替え、第四保育所の建替え、第三小学校 A 棟の耐震化、町立体育館の改修又は移転 ●（情報伝達） 防災行政無線の難聴地域の解消、多様な手法での情報伝達 ●（地域の防災力） 自主防災組織の組織数・加入率の向上 ●（避難行動要支援者） 個別プランの作成、支援機関との連携、登録名簿の更新

2 治山・治水

<施策の実施状況>

(1) 治山対策の推進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①土砂災害情報の提供	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「土砂災害警戒マップ」を全戸配布 ● 「土砂災害情報相互通報システム」を運用 ● 水位計の更新・補修など 	危機管理室 都市整備課
②急傾斜地崩壊防止対策の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府及び砂防ボランティア団体と合同で「危険箇所パトロール」を実施 ● 急傾斜地崩壊危険箇所などの整備の促進 	都市整備課
③山間部の森林保全の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「保安林」の指定拡大などに努め、森林の保全を推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H28、約 1.6ha を指定申請 	にぎわい創造課

(2) 治水対策の推進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①淀川・水無瀬川などの総合的な整備の促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 国・府に、淀川・水無瀬川の整備を要請 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 淀川＝年2回除草 ➢ 水無瀬川＝年1回除草 	都市整備課
②水路の改修	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 水路の改修及び浚渫等維持管理の実施 	都市整備課
③洪水・浸水対策の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 水防訓練の実施・参加 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 町総合防災訓練での水防訓練を実施 ➢ 大阪府や淀川右岸水防事務組合が実施する訓練に参加 ● 大阪府が実施する河川安全点検への参加 ● 洪水ハザードマップの周知を図るとともに、自主防災会等への出張講座の実施、土のうステーションの設置 ● 道路・水路の浸水対策、雨量水位テレメーターの維持管理 	都市整備課 危機管理室

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● ハザードマップ等による土砂災害・洪水危険区域の周知 ● 保安林を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● （森林） 台風やゲリラ豪雨と森林の管理不足が重なり、今後ますます森林が荒れると予想される。民有林に対する対策が課題

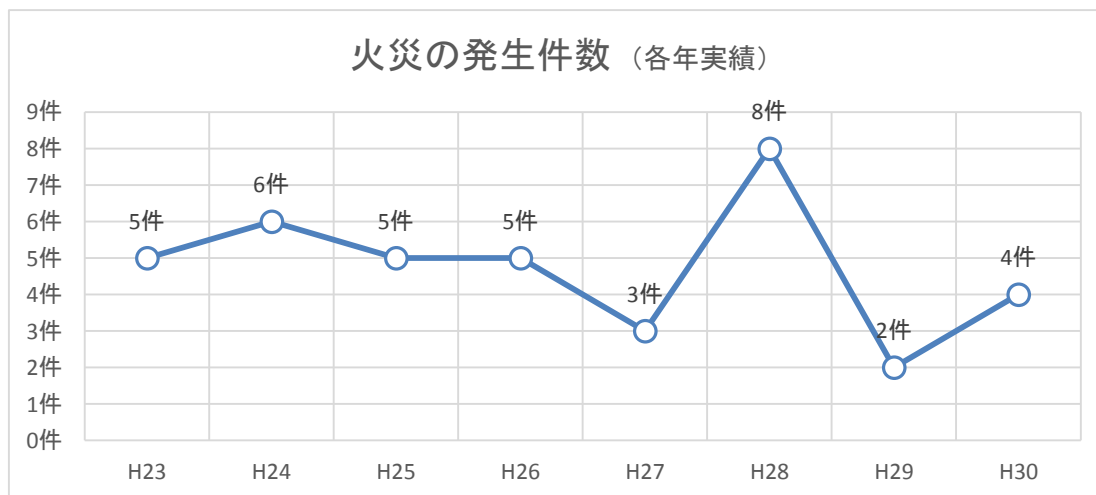
2章6節 消防・救急・救助

1 消防体制の充実

＜施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①火災予防対策の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌等による情報提供、火災予防の普及啓発、各種訓練指導を実施 ● 「住宅用火災警報器」の普及啓発を実施 ● 各事業所への「立入検査」を実施 ● 「防火管理者資格講習」を実施 	消防本部
②消防施設や資機材の整備・充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 車両の更新 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24 ポンプ車・はしご車、H26 高規格救急自動車、H27 広報車・査察車、H30 救助工作車・高規格救急自動車 ➢ その他、消防団車両の更新など ● 資機材の整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自家発電機設備、大型油圧器具、呼吸器用高圧空気圧縮機など ● H24-25、消防救急無線のデジタル化 ● 防火水槽及び消火栓の維持管理 	消防本部
③消防広域化の検討	検討中	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防広域化に関する調査・研究を実施 	消防本部
④人材の育成と連携強化	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防本部と消防団等による消防活動連携訓練を計画的に実施 ● 消防団の教養・技術訓練を実施 ● 消防団員の定数確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】9分団、団員133人(定員138人) 	消防本部

＜関連データ＞



＜関連する社会動向＞

- ✓ 消防の広域化の推進（H30 消防白書）→H31. 3、「大阪府消防広域化推進計画」を再策定
- ✓ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化（H30 消防白書）
- ✓ AI やロボット等を活用した消防防災体制の充実（H30 消防白書）

＜主な成果と課題等＞

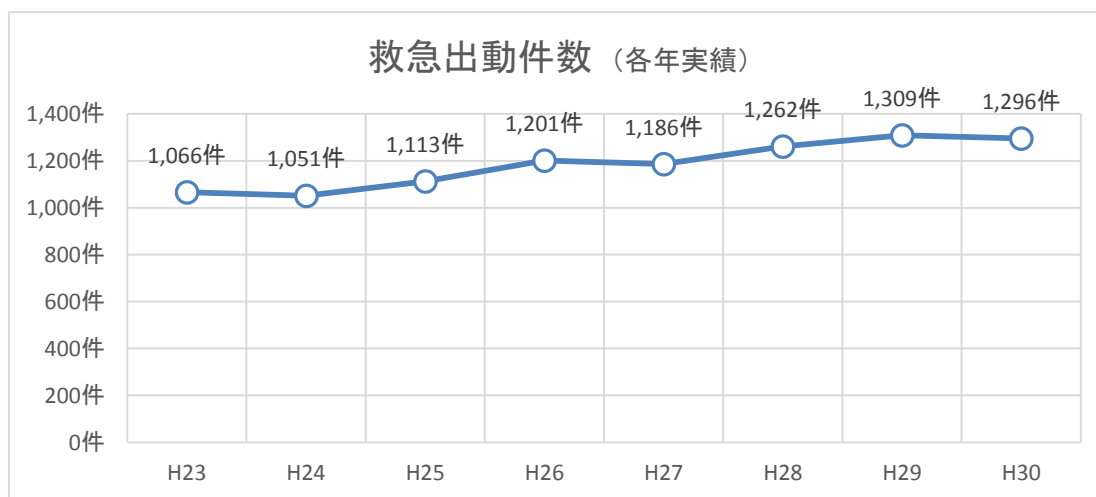
主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 車両・資機材の整備・更新を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 通信指令システムの更新 ● 消防広域化の研究・検討

2 救急・救助体制の充実

＜施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①高度救急業務の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 高規格救急自動車や各種資機材の更新・整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26、H30 に高規格救急自動車を更新（2台保有） ● 救急救命士の育成、救急隊員の知識・技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各種資格の取得、研修への派遣を実施 ➢ 【H30実績】 救急救命士1人 ● 救急車適正利用の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 広報誌等で救急安心センター及び救急車適正利用の啓発実施 	消防本部
②応急手当の普及促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設へのAED(自動体外式除細動器)の設置 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各町施設にAEDを設置 ➢ 自治会集会施設へのAED設置費用補助を実施 ● 普通救命講習の開催 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】 23回・参加296人 	消防本部 コミュニティ推進課

＜関連データ＞



＜主な成果と課題等＞

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 車両・資機材の整備・更新を実施 ● 資格取得・研修等による人材育成を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急車の適正利用

2章7節 交通安全・防犯

＜施策の実施状況＞

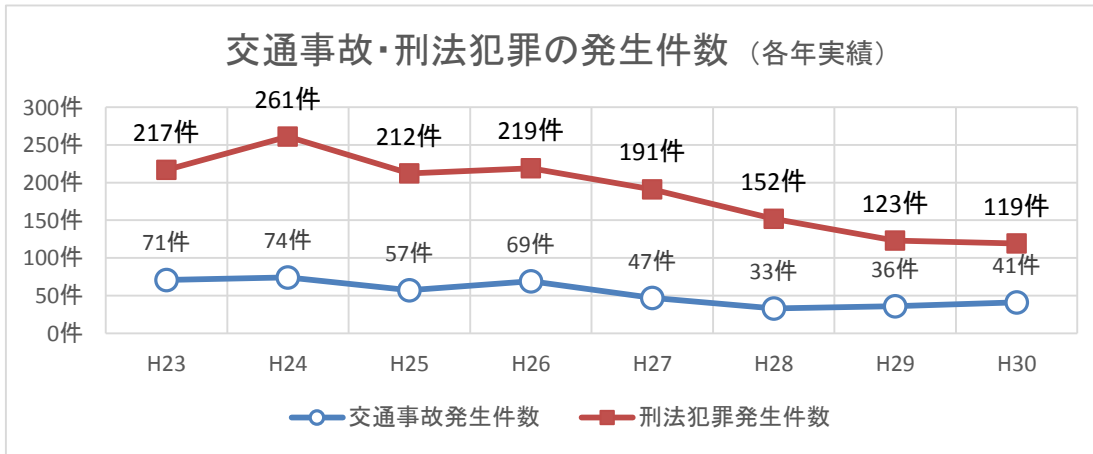
(1) 安全な交通環境の整備

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①交通安全施設の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全施設(ガードレール・カーブミラー等)の設置・管理 ● 交差点改良、歩道整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、町道高浜幹線に歩道設置 ➢ H24、町道水無瀬山崎幹線の歩道バリアフリー化工事 ➢ H27、町道広瀬桜井幹線の一部で歩道拡幅 ➢ H30、役場周辺の歩道を拡幅・整備 ➢ 【H30実績】 町道の歩道設置率 20.9% ● 信号機設置の要請 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24、若山台センター前交差点に音響信号設置 	都市整備課
②通学環境の整備	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 通学路の安全点検を実施し、「校区安全マップ」を作成・更新 ● 「安全ボランティア」を中心に。登下校時の見守りを実施 ● H28、東大寺地区に「ゾーン30規制」(30キロ制限)を導入 ● H28、主要な通学路20か所に防犯カメラを設置 <ul style="list-style-type: none"> ➢ メロディパトロールはH29年度末で終了 ● 一・四小校区の一部通学路にグリーンベルト(路側帯のカラー舗装)を設置 ● H30、大阪府北部地震の発生を受け、通学路緊急点検を実施 	教育推進課 教育総務課 都市整備課
③不法駐車取締り	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅周辺を中心に、警察などと連携し不法駐車対策の要請 	都市整備課
④放置自転車等対策の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅周辺に設定した放置禁止区域において、指導や撤去を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】 撤去21回・57台 	都市整備課
⑤交通安全意識の高揚	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒、高齢者を対象に「交通安全教室」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】 13回・延べ参加者1,347人 ● 「運転者安全講習会」(年4回)、「街頭啓発」(年2回)を実施 	都市整備課

(2) 防犯対策の推進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①地域防犯体制の強化	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯協議会を中心に防犯体制の強化に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 防犯協議会研修や防犯大会に参加 	危機管理室
②防犯活動の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● パトロールや見守り活動 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 夏まつり警備、歳末夜間パトロール等 ● 地域や教育の場での防犯活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 通学路の点検、校区安全マップの作成 ➢ H28～、自治会への「防犯カメラ設置補助事業」を開始 ● 特殊詐欺対策 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H30～、電話に取り付ける「特殊詐欺対策機器」(迷惑電話防止機器)を高齢者に貸出し 	危機管理室 にぎわい創造課 教育推進課 教育総務課
③防犯環境の整備	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯灯の設置、高照度化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 町内防犯灯の修繕・新設を実施 ➢ H26～、LED灯の設置を順次実施 ➢ 【H23→30実績】 防犯灯1,985→2,083か所(うちLED484基) ● 公園・道路における防犯への配慮、整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 犯罪防止を考慮した公園・道路の維持管理(樹木剪定等) 	危機管理室 都市整備課
④防犯に関する啓発活動・情報提供の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 街頭啓発等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域安全運動(年2回)、自治会を通じた啓発チラシ配布 ● 不審者情報の共有 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「しまもとタウンメール」で不審者情報等を送付 	危機管理室 コミュニティ推進課 教育推進課

<関連データ>



<関連する社会動向>

- ✓ 大阪府内で凶悪事件が発生し、府内の市町村で防犯カメラの設置が進んだ
- ✓ 自転車・自動車の危険運転、自動車のあおり運転、高齢者の交通事故（免許返納・返納後の交通手段確保）などが社会問題となり、法改正等が進む。
- ✓ H30、大阪府北部地震に伴い、ブロック塀撤去等の通学路の安全確保が課題に
- ✓ R1、園児が巻き込まれた交通事故をきっかけに、国において「キッズゾーン」の設置を検討

<主な成果と課題等>

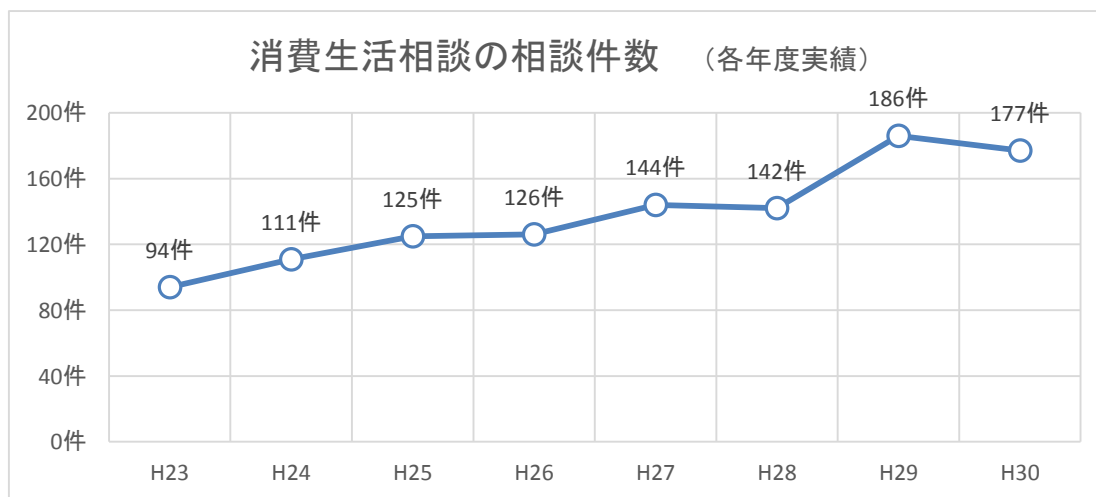
主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 通学路の一部にゾーン 30 規制、グリーンベルト設置、防犯カメラ設置 ● 自治会への防犯カメラ設置補助を実施 ● 交通事故・犯罪の発生件数は減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道のさらなる整備、交差点等の改良 ● 安全ボランティアの確保 ● 防犯灯の LED 化の推進。H31 に水俣条約で生産中止となる水銀灯灯具の更新

2章8節 消費生活

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
① 消費者への啓発・情報提供の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌等を通じた周知・啓発を実施 ● 「消費啓発講座」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】3回・延べ参加者13人 ● H30～、電話に取り付ける「特殊詐欺対策機器」(迷惑電話防止機器)を高齢者に貸出し 	にぎわい創造課
② 消費生活相談の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活相談員による「消費生活相談」を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 週3回開設、電話相談にも対応 ● 事業者への指導を実施 	にぎわい創造課
③ 消費者団体の育成・支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活に必要な調査研究、啓発活動、学習活動などを実施する消費者懇談会への支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 同団体はH27末に解散 ● 「消費者まつり」を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 同イベントはH29で終了 	にぎわい創造課

<関連データ>



<関連する社会動向>

- ✓ H24、消費者教育推進法の施行
- ✓ H26、消費者安全法の改正（地域の見守りネットワーク、情報の活用、相談体制の強化等）
- ✓ 高齢者をターゲットにした特殊詐欺の増加

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活相談、消費啓発講座を実施 ● 特殊詐欺対策機器の高齢者への貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活相談の相談件数の増加に伴い、相談時間延長等の検討が必要

2章9節 農林業の振興

＜施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①担い手の育成	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種講習会の実施等により、担い手育成を支援(JAに補助) ● 認定農業者制度の周知を実施 ● H30、町内で<u>生産緑地地区を指定</u>(15地区・約1.83ha) 	にぎわい創造課
②地産地消の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「農林業祭」の開催(毎年11月) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】: 来場者約5,000人 ● 「朝市」の開催支援(週3回) <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26～、歴史文化資料館前広場を会場として提供し回数増加 ● 給食等での地産地消の取組 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各小中学校の給食で、高槻・島本産の米を使用 ➢ 三小で地場産野菜を使用 ➢ 地場産タケノコを使用した給食を各小中学校で実施 	にぎわい創造課
③遊休農地の活用	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ファミリー農園」のあっせん <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】13か所・554区画 ● レンゲ等の景観形成作物の栽培を促進 	にぎわい創造課
④農業用施設の整備	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 高槻市などと連携し、水路等の農業用施設の整備、適切な維持管理を実施 	にぎわい創造課
⑤有害鳥獣への対応	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣の捕獲を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 町内狩猟グループとの連携、職員の狩猟免許取得 ➢ 【H30実績】イノシシ47頭、シカ11頭、アライグマ32頭 	環境課
⑥林業の振興	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の保全・整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「<u>サントリー天然水の森</u>」事業により、企業・ボランティア・地権者と連携した森林整備を実施(H30末時点の総協定面積約353ヘクタール) ➢ 町有林の間伐を実施 ➢ 島本桜井地区森づくり委員会による間伐(月1回) ➢ 森林ボランティアの養成、森林ボランティア団体への補助 ➢ 「天王山周辺森づくりフォーラム」を開催 ● 林産物のPR、間伐材の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 農林業祭で林産物のPRを実施 	にぎわい創造課
⑦学習活動の場としての活用	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地区実行組合や農地所有者の協力のもと、子どもの体験学習を行うことができる場として、森林や農地の活用を推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 中学校で森林ボランティアによる木工作業指導を実施 ➢ 小・中学校において、稲作体験などの体験学習を実施 	にぎわい創造課 教育推進課

＜関連データ＞

農家数等の状況 (H30実績)	農家数	農業就業者数	農地台帳面積
	141戸	73人	45.3ha

＜関連する社会動向＞

- ✓ H27、都市農業振興基本法の施行
- ✓ H30、都市緑地法等の一部改正(都市公園の再生・活性化、緑地・広場の創出、都市農地の保全・活用など)
- ✓ H30、台風第21号による森林の風倒被害
- ✓ H31、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 農林業祭の開催、朝市の開催支援 ● ファミリー農園のあっせん ● 有害鳥獣の捕獲を実施 ● 企業等と連携した森林整備を実施 ● 森林ボランティアの養成 ● 生産緑地指定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●（農業の担い手育成）町内に認定農業者がおらず、制度の活用ができていない。 ●（農林業祭）担い手の高齢化 ●（ファミリー農園）契約内容の見直し、違法駐車など利用者のモラル向上 ●（景観形成作物）景観形成作物の耕地が減っている。 ●（農業用施設）老朽化により、今後改修費用が増加する可能性がある。 ●（有害鳥獣駆除）町内狩猟者の高齢化 ●（林業）台風被害の復旧 ●（教育活用）学習田の確保

2章10節 商工業の振興

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①商工会への支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 講習会やイベントなど、商店などを支援する商工会が実施する活動に対して、地域活性化の観点から補助を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26、町内の「グルメマップ」作成への助成 ➢ H27、「プレミアム商品券」(国制度)発行への助成 	にぎわい創造課
②商店街の活性化	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H30、商工会と連携し、商店街活性化に向けたタウンミーティングを開催 ● R1、商店街活性化等の取組を支援する「商業団体支援補助金」を創設 	にぎわい創造課
③中小企業への支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 島本町中小企業資金融資制度の活用促進及び信用保証料の補助を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】 町融資0件、府融資7件 	にぎわい創造課
④企業立地の促進	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業立地促進の取組 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、「企業立地促進条例」を施行 ⇒ 補助実績なし ➢ H25、企業立地促進のため町営鶴ヶ池住宅跡地を売却 ➢ H28、町外移転を予定していた企業への要望活動⇒存続 ● 起業支援の取組 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27、「創業支援事業計画」を策定 ➢ H29-30実績：計画に基づく創業7件 	にぎわい創造課
⑤観光による賑わいづくりの促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H27、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定 ● H28、「定住促進・観光振興計画」を策定 ● 情報発信、環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27、若山神社境内に三川合流の展望板を設置 ➢ H28、「<u>しまもとMAP</u>」を作成。若山神社の三川合流展望地点にベンチを設置 ● 観光イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 阪急電鉄・沿線自治体と連携し、「阪急観光あるき」を実施 ➢ 大山崎町と連携し、ウォークラリーを開催 ● 地域活性化につなげる方策 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27～、「にぎわい創造事業補助金」を創設(にぎわいづくりを行う団体への公募型事業補助) ➢ H28～、商工業者と連携し、離宮の水ブランド推進協議会による「<u>離宮の水</u>」ブランドの商品認証を実施 ● H31、高槻市と「<u>観光振興に関する連携協定</u>」を締結 	にぎわい創造課

<関連データ>

✓ 町内の事業所・従業者の状況 (H28 経済センサス)

業種	事業所数	従業者数	(比率)
製造業	32か所	1,741人	25%
サービス業	123か所	1,661人	24%
医療・福祉	89か所	1,373人	19%
卸売業・小売業	143か所	1,081人	15%
その他の業種	229か所	1,196人	17%
(総数)	616か所	7,052人	100%

<関連する社会動向>

✓ 外国人観光客が増加 →H30 に過去最高(年間3千万人突破) →東京オリンピックパラリンピック(R2)、大阪万博(R7)を控え、今後も増加の可能性あり

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●「離宮の水ブランディング事業」(商品認定) ●「創業支援事業計画」に基づき、創業支援を実施 ●商店街活性化に向けたタウンミーティングを開催 ●観光マップの作成、鉄道会社・近隣自治体と連携したウォークラリーの実施 ●高槻市と観光分野の連携協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ●（商店街活性化） 空き店舗等が目立つ商店街をいかに活性化させるかが課題。H30 のタウンミーティングを踏まえ、今後取組を進める。 ●（企業立地） 条例に基づく補助実績なし ●（観光） 高槻市との連携協定に基づく取組を進める

2章11節 就労環境づくり

＜施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①雇用対策の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域就労支援事業」の実施(就職困難者への相談支援) <ul style="list-style-type: none"> ▶ 【H30実績】 週2日開設、相談89件、就労者5人 ● 「三市一町合同就職フェア」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 【H30実績】 参加企業30社、参加者80人 ● H23-27、国の緊急雇用創出基金を活用した雇用対策を実施 	にぎわい創造課
②知識・技能習得機会の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労に必要な知識・技能を習得することができるよう情報提供を実施 ● 労働に関する問題や法制度について四市一町でセミナーを開催 	にぎわい創造課
③労働関係情報の提供	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報などを通じ最低賃金制度や退職者共済制度などの情報提供を実施 	にぎわい創造課

＜関連データ＞

- ✓ 町民の就業状況 (H27 国勢調査)

業種	男性	女性	(計)	(比率)
製造業	1,815人	699人	2,514人	18%
卸売・小売業、飲食店	1,186人	1,445人	2,631人	19%
サービス業	1,107人	794人	1,901人	14%
医療・福祉	401人	1,385人	1,786人	13%
運輸・通信業	975人	240人	1,215人	9%
教育・学習支援業	368人	481人	849人	6%
建設業	506人	101人	607人	4%
その他の業種	1,352人	774人	2,126人	16%
(総数)	7,710人	5,919人	13,629人	100%

- ✓ 就業に係る流出・流入人口 (H27 国勢調査)
- ▶ 町外に通勤する町民：10,218人、町外から町内に通勤する人：3,940人
- ✓ 島本町の有効求人倍率 (H31年4月ハローワーク資料)
- ▶ フルタイム0.52、パート0.72、合計0.59 (ハローワーク茨木管内の平均は1.25)

＜関連する社会動向＞

- ✓ 介護・子育て支援人材の不足
- ✓ 働き方改革の推進
- ✓ H31.4、改正出入国管理法が施行(外国人労働者の受入拡大に向け改正。新たな在留資格を設け、介護や外食など14分野で就労を認める)

＜主な成果と課題等＞

主な成果(まとめ)	主な課題と今後の方向性
● 「地域就労支援事業」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● (就労支援) 地域就労支援事業の相談者の増加、生活困窮者自立支援事業など他の就労支援事業との連携 ● 働き方改革やハラスメント対策の推進

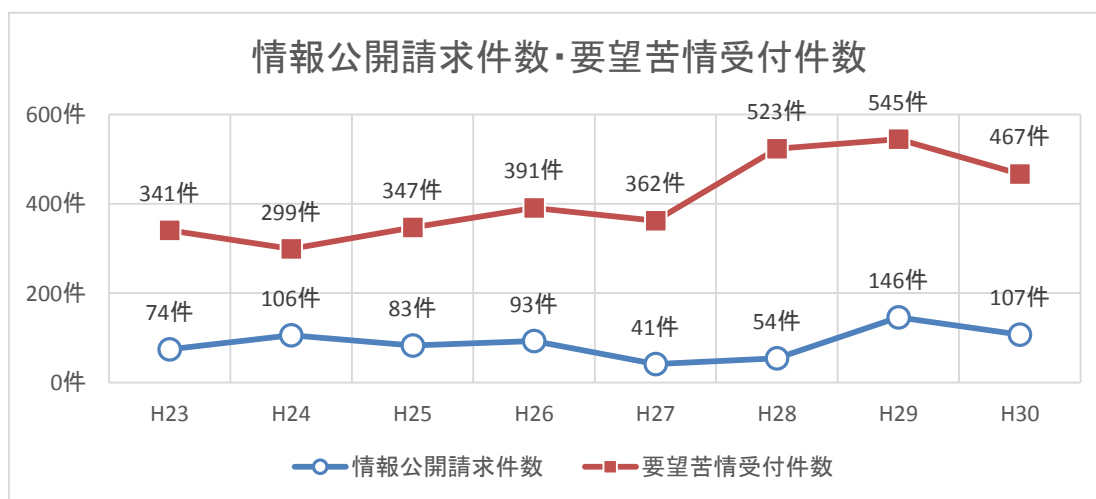
第3章 自律・創造・協働

3章1節 開かれた行政

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
① 広報活動の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27、「<u>広報しまもと</u>」をリニューアル（タブロイド判・2色⇒A4判・一部カラー。特集記事の追加等） ● インターネットを通じた情報提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24、<u>メール配信サービスをリニューアル</u>（従前、不審者情報を配信していた「しまもと安心メール」を「しまもとタウンメール」に改称、災害・イベント情報等の配信も行うよう機能拡充） ➢ H27、<u>町フェイスブック</u>を開始 ➢ H30、<u>町ホームページをリニューアル</u>（スマホ対応、デザイン変更、トピックス等を追加、災害モードの導入） ● 新聞等のメディアに町政・まちづくりに関する情報提供を実施 	コミュニティ推進課
② 情報公開・情報提供の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報公開制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報公開に関する職員研修を実施 ➢ H29、情報公開制度の趣旨と解説を改訂 ➢ 【H30実績】：情報公開請求 107件 ● 審議会等の公開 ● 「文化・情報コーナー」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 行政資料、各種冊子・チラシ等を設置 	コミュニティ推進課
③ 広聴活動の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 要望・苦情等の受付及び対応 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、町ホームページに「意見フォーム」を導入 ➢ 要望等は、私の声投書箱（町内8か所）、郵送、窓口、意見フォーム等により受付 ➢ 【H30実績】 要望・苦情受付 467件 ● 「町長席」の設置、「タウンミーティング」・「ワークショップ」の開催 ● 各種アンケート調査、説明会などを実施 	コミュニティ推進課

<関連データ>



<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● メール配信サービスの機能強化 ● 広報誌のリニューアル（A4・カラー化・特集記事） ● 町フェイスブックの開始 ● 町ホームページのリニューアル・機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットを通じた情報発信のさらなる充実 ● 町広報番組「しまもとプラザ」のあり方検討 ● メディアへの情報発信

3章2節 住民参画・協働

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①住民参画・協働のまちづくりの推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民・事業者等との協働 ➢ H22、「まちづくり基本条例」を制定 →住民参画・協働のまちづくりの基本事項等を規定したまちづくりの最高規範 ➢ H24～、企業等と連携した森林整備(サントリー天然水の森事業) 	政策企画課 にぎわい創造課
②住民参画の機会の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画等に対するパブリックコメント(意見公募)の実施 ● 審議会等への公募委員の参画 ● 会議の公開 	コミュニティ推進課
③ボランティア活動の活性化	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアに関する情報提供 ➢ H26、「ボランティア情報センター」をふれあいセンターに開設 →H31.4月に役場内に機能移転 ➢ 広報誌等を活用した情報発信 ● ボランティアの育成・活動支援 ➢ 「社会福祉協議会ボランティアセンター」の活動支援 ➢ 各種ボランティアの養成講座を開催(森林、傾聴、朗読、パソコン要約筆記など) ● ボランティアとの協働 ➢ 子どもの見守り、地域福祉活動、森林整備等の分野でボランティアと連携・協働 	コミュニティ推進課 福祉推進課 にぎわい創造課 教育推進課
④NPO組織の活動支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● NPOとの連携に関する情報収集を実施 ● H26、寄附文化の機運醸成による各法人の財政基盤の強化を目的に「市民公益税制制度」を導入 	コミュニティ推進課

<関連データ>

- ✓ 社会福祉協議会ボランティアセンター (H30 実績)
 - 登録 23 団体・413 人、相談 167 件、派遣 200 件
- ✓ ボランティア情報センター (H31.3月末時点)
 - 情報登録件数 26 件
- ✓ 町内のNPO法人数： 8 団体

<関連する社会動向>

- ✓ H29、特定非営利活動促進法の改正 (貸借対照表の公告、事業報告書等の備置期間延長等)

<主な成果と課題等>

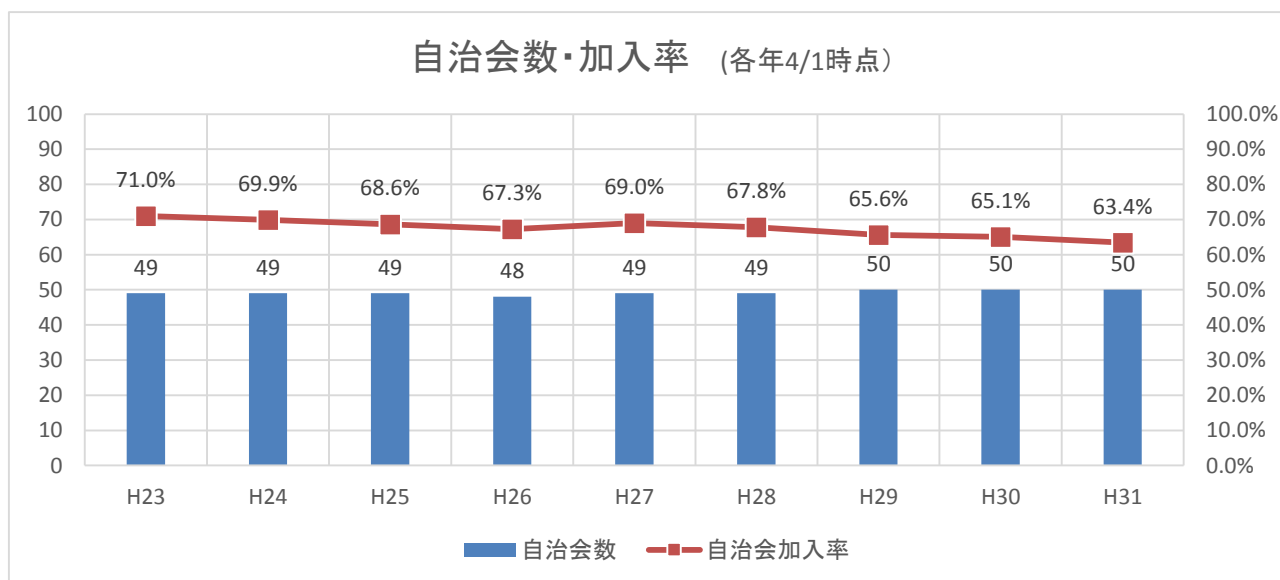
主な成果(まとめ)	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業等と連携した森林整備を実施(天然水の森事業) ● ボランティアの養成・活動支援を実施 ● ボランティア情報センターを開設 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民団体・企業とのさらなる連携・協働 ● 地域で活動する NPO 法人との連絡体制を確保し、行政との協働に努める。

3章3節 住民交流・コミュニティづくり

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①住民活動の支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会、住民委員会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自治会への活動補助、新規結成の支援 ➢ 住民委員会は H30 年度末で活動終了 ● 住民活動のための環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ➢ ふれあいセンター、緑地公園住宅集会所、第二コミュニティセンターの維持管理を行い、住民活動が活発に行える環境づくりを推進 	コミュニティ推進課 都市計画課 総務・債権管理課
②住民交流の促進とコミュニティ意識の高揚	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民の交流活動やイベントなどを通じてコミュニティ活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 文化祭等のイベントによる住民交流機会の充実 ➢ 広報誌「しまもとにぎわいねっと」「みんなの広場」「わがまちダイジェスト」への掲載 	コミュニティ推進課
③地域の人材育成	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会長連絡協議会、住民委員会への支援、研修を通じての育成促進 	コミュニティ推進課

<関連データ>



<主な成果と課題等>

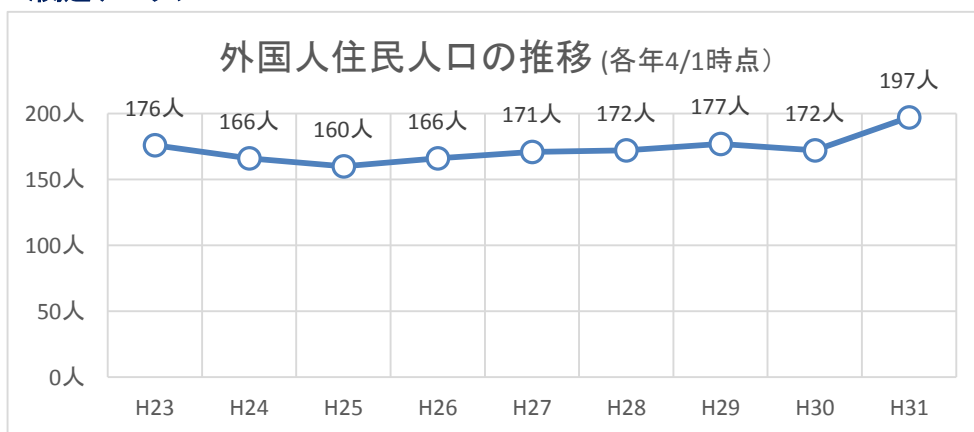
主な成果 (まとめ)	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会の結成を支援(H23-R1 で 3 自治会が結成) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会結成支援、各自治会の加入率の向上 ● 住民委員会については、H30 年度で活動を終了 ● 住民の公益活動に対する公募型補助の創設 ● R1 からふれあいセンターで第四保育所の代替保育を実施するため、一定期間、住民活動のための施設が一部縮小 ● 地域活動を担う人材の育成・発掘

3章4節 国際交流

＜施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①国際交流活動の促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 姉妹都市との交流 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27-28、米国フランクフォート市との提携の検討・準備 ➢ H29、<u>フランクフォート市と姉妹都市提携を締結</u> ➢ H29～、町内の全小中学校の給食でケンタッキー州の郷土料理を提供 ➢ H30、フランクフォート市の中学生等が来町。小中学校保護者等の協力を得てホームステイ、学校・団体等との交流を実施。 ● 住民等による国際交流活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 島本町国際交流協会と連携し、国際交流事業推進会議において、交流活動の企画・検討を実施 	コミュニティ推進課 教育総務課
②外国人への情報提供の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H24～、町ホームページに「外国語翻訳機能」を導入 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H30～、10か国語に対応 ● 外国人児童・生徒への日本語指導等の支援を実施 	コミュニティ推進課 教育推進課
③国際感覚豊かな人材の育成	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校等での外国語活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保育所・幼稚園・小中学校で、外国人講師による英語指導を実施（全校・全園に外国人講師を配置） ➢ フランクフォート市と姉妹都市提携を締結により、町内の小中学校が、姉妹校と学校間の交流を実施 	教育推進課

＜関連データ＞



＜国籍・地域別人口＞ (H31.3月末)

韓国・朝鮮	88
中国	48
ベトナム	18
ネパール	6
フィリピン	5

(※上位5項目)

＜関連する社会動向＞

- ✓ H31.4、改正出入国管理法が施行（外国人労働者の受入拡大に向け改正。新たな在留資格を設け、介護や外食など14分野で就労を認める）

＜主な成果と課題等＞

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● フランクフォート市との姉妹都市提携 ● ホームページの多言語対応 ● 保育所・幼稚園・小中学校での外国語活動推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相互訪問など、姉妹都市との交流事業の実施⇒交流を通じた人材育成、町内団体との連携協働 ● パンフレットや冊子等の外国語版の作成 ● 外国人支援の充実、多文化共生の推進

第4章 まちの基盤整備

4章1節 土地利用

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①総合的な土地利用の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 町都市計画マスタープランに基づく土地利用の誘導 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24、都市計画マスタープランの改訂 ● H31、町内で生産緑地地区を指定(15地区・約1.83ha) 	都市計画課
②市街化区域及び市街化調整区域の区域区分の変更	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 区域区分の変更 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、JR島本駅西地区を保留区域に設定 ➢ H23、JR島本駅西地区まちづくり協議会発足 ➢ H24、JR島本駅西土地区画整理準備組合発足 ➢ H27、JR島本駅西地区を保留区域に設定 ➢ H30-R1、同地区の市街化区域編入等に向けた都市計画手続き(R1年9月決定) 	都市計画課
③用途地域の見直しの検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 用途地域の見直し <ul style="list-style-type: none"> ➢ H25、役場周辺地区の用途地域を変更 ➢ H30-R1、JR島本駅西地区の用途地域指定、百山地区の用途地域変更に向けた都市計画手続き(R1年9月決定) 	都市計画課
④地籍調査の推進	検討中	<ul style="list-style-type: none"> ● 地籍調査の検討 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各自治体の事例の情報収集及び検討を実施 	都市計画課

<関連データ>

- ✓ 都市計画区域の状況 (R1.10月時点)

区分	面積(ha)	(割合)
都市計画区域	1,681	100%
市街化区域	351	21%
市街化調整区域	1,330	79%

- ✓ 用途地域の状況 (R1.10月時点)

区分	面積(ha)	(割合)
第一種低層住居専用地域	30	8%
第一種中高層住居専用地域	112	31%
第二種中高層住居専用地域	68	19%
第一種住居地域	30	8%
第二種住居地域	32	9%
近隣商業地域	8.5	2%
準工業地域	80	22%

<関連する社会動向>

- ✓ H27、都市農業振興基本法の施行
- ✓ H29、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行
- ✓ H29、生産緑地法の改正

<主な成果と課題等>

主な成果(まとめ)	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 役場周辺地区の用途地域の変更 ● JR島本駅西地区の市街化区域編入・用途地域指定、百山地区の用途地域の決定・変更 ● 生産緑地地区を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 立地適正化計画及び最高限度高度地区等の制度化の検討 ● 地籍調査の実施は進んでいない。 ● 生産緑地地区指定に係る下限面積の引き下げを検討

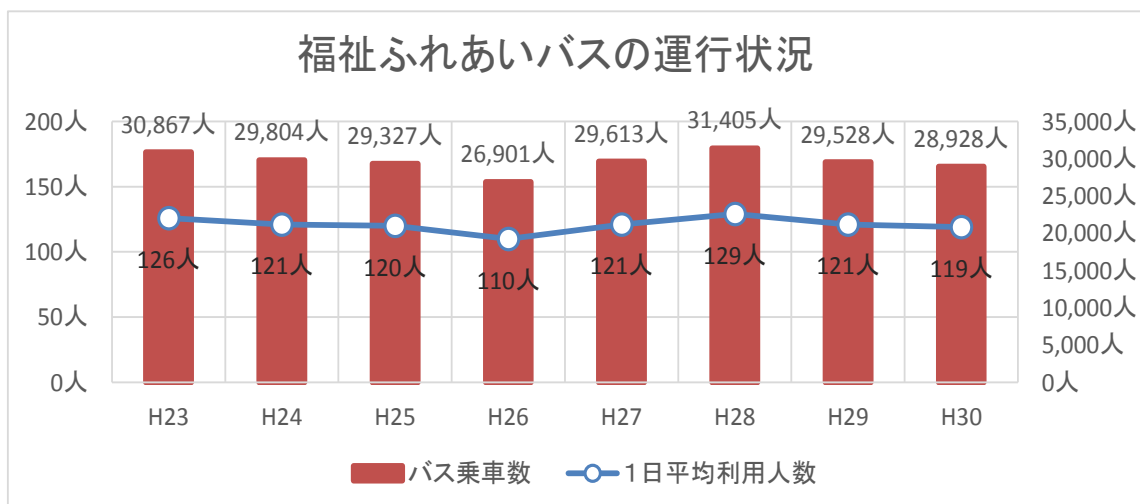
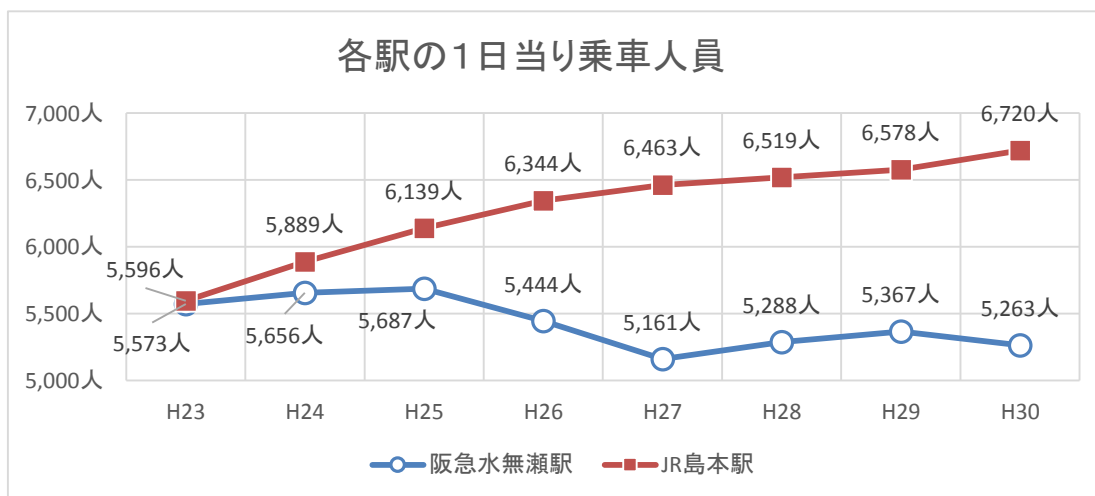
4章2節 交通体系

1 総合的な交通政策

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
① 駅前の交通利便性の向上	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前への短時間駐車スペースの設置 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27、阪急水無瀬駅前に「一時駐車スペース」を設置（JR島本駅は、H20の開設時から設置） ● 民間駐車場の誘致等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H29、水無瀬駅前の町有地を駐車場事業者に貸付 	都市整備課 総務・債権管理課
② バス交通の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バス事業者への要請等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27、町内を巡回する阪急バスへのバスロケーションシステム導入補助を実施 ● 福祉ふれあいバスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、<u>利用対象者・ルート</u>の拡充（年長者福祉センター利用の高齢者送迎⇒公共施設巡回の福祉バスに、障害者と介助者、妊婦と同伴児童も利用可能に） ➢ H28、<u>利用対象者の拡大</u>（4か月児健診の受診児童と保護者） ➢ H30、<u>利用対象者等の拡充</u>に向けた検討を実施 ➢ H31、<u>利用目的・対象者・乗降場所</u>を拡充 	都市整備課 いきいき健康課

<関連データ>



＜主な成果と課題等＞

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 水無瀬駅前に一時駐車スペースを設置 ● 水無瀬駅前の町有地を民間駐車場業者に有償貸付 ● 福祉ふれあいバスの拡充(H23、H28、H31) → H31 から福祉ふれあいバスの利用目的を「公共施設等巡回」から「町内への外出支援」とし、運行ルートの一部変更。また、利用対象者に難病者とBCG予防接種受診児を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前一時駐車スペース等の有料化検討 ● 山間部集落への交通支援、高齢者の移動・交通手段の確保など、高齢化を見据えた町内交通環境の充実 ● 私立中・高校開設、住宅開発に伴うJR島本駅の混雑対策(改札増設などをJRに要望中)

2 道路の整備

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①都市計画道路の整備	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路の見直し <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、大阪府が策定した「都市計画道路見直しの基本方針」を基に、都市計画道路の見直しを検討 ➢ H24、住民説明会・都市計画審議会を経て、未着手路線(4路線)を廃止 	都市計画課
②国道・府道の整備	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 国道整備の要望 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 交通量が多い国道 171 号線について、歩道拡幅とバリアフリー化、右折車線の設置を国に要望 ● 府道整備の要望 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24、府道柳谷島本線歩道の一部にグリーンベルト(路側帯のカラー舗装)を設置 ➢ 府道西京高槻線・柳谷島本線の拡幅整備、交通安全対策を大阪府に要望 	都市整備課
③生活道路の整備	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、高浜幹線の歩道設置、水無瀬山崎幹線の舗装補修、東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線の歩道改良 ➢ H24、水無瀬山崎幹線の舗装補修、東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線の歩道改良 ➢ H25、町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線の歩道補修 ➢ H26、東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線の歩道補修、山崎2号幹線の補修、桜井跨線橋の剥落対策工事 ➢ H27、町道広瀬幹線・広瀬桜井幹線の整備工事 ➢ H28、広瀬三丁目里道の雨水排水施設設置 ➢ 【H30 実績】 町道のうち、改良済 68.6%、歩道設置 20.9% 	都市整備課
④道路機能の維持・向上	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路機能の維持 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 道路の維持補修、道路ストックの総点検、防犯カメラの増設 ● 橋梁の長寿命化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定 ➢ H24、東大寺跨道橋の補修 ➢ H28、指手橋・大通橋の補修・補強工事 ➢ H28～、桜井跨線橋の補修・補強工事 ➢ H30、山ノ瀬橋・尺代大橋・尺代橋・調子橋の補修・補強工事 	都市整備課
⑤「島本水の文化園構想」を踏まえた整備	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H23-26、尺代5号線を整備(災害時の避難経路の確保として) 	都市整備課

<関連データ>

- ✓ 道路・橋梁の状況(国道・府道はH29.4、町道はH31.3時点)

	路線数	実延長(m)	橋梁数
国道	1	2,349	3
府道	3	10,321	12
町道	404	72,658	107

<関連する社会動向>

- ✓ H30、道路法等の一部を改正する法律の成立(道路整備に係る財政特別措置の延長、安全性の向上、物流生産性の向上)

＜主な成果と課題等＞

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 尺代5号線を整備 ● 歩道の整備・改修を実施 ● 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく補修・補強を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、国道・府道の歩道拡幅等を国・府に要望していく。 ● 歩行者・自転車が移動しやすい環境づくり（歩道の整備や車止め設置、自転車レーンなど）

4章3節 市街地の整備

＜施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
① 中心市街地の整備	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 区域区分の変更(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、JR 島本駅西地区を保留区域に設定 ➢ H23、JR 島本駅西地区まちづくり協議会発足 ➢ H24、JR 島本駅西土地区画整理準備組合発足 ➢ H27、JR 島本駅西地区を保留区域に設定 ➢ H30-R1、同地区の市街化区域編入等に向けた都市計画手続き(R1年9月決定) 	都市計画課
② 既成市街地の整備	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 既成市街地での道路・公園・下水道など都市基盤施設の整備や維持補修の実施 	都市整備課 上下水道部

＜主な成果と課題等＞

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● JR 島本駅西地区におけるまちづくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● JR 島本駅西土地区画整理事業の推進 ● 空き家対策など、既成市街地の活性化

4章4節 公園の整備

<施策の実施状況>

(1)公園の整備・活用

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①水無瀬川緑地公園の多面的な活用	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、パーゴラなどへの屋根の設置 ➢ H28、乳幼児が安心して遊べる「よちよちパーク」を整備 ● 公園の多面的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ スポーツ、イベント、防災訓練等に利用 ➢ H30、スポーツ広場の無料開放日を設定 ➢ 【H30実績】スポーツ広場の利用298件・延べ41,073人 	都市整備課 生涯学習課
②東大寺公園の整備	検討中	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的な整備は進んでいない。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 仮設トイレの設置、休日の駐車場開放を実施 ➢ H27～、バーベキュー等火気の使用禁止 	都市整備課
③淀川河川公園の整備促進	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H30、台風により使用不能となったスポーツ施設の修繕及びバーベキューエリア設置を国に要望⇒10月からバーベキューエリアを試行開設、スポーツ施設も修繕 	都市整備課

(2)公園の機能充実と良好な維持管理

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①公園施設の更新・充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊具の点検・補修・更新などによる維持管理を実施 ● H28、水無瀬川緑地公園に乳幼児が安心して遊べる「よちよちパーク」を整備 	都市整備課
②公園の緑化の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園の緑化樹の剪定や伐採などの維持管理を実施 ● 住宅開発時に事業者へ緑化指導を実施 	都市整備課
③公園管理ボランティア制度の検討	検討中	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園管理ボランティア制度(アダプト制度など)の検討を実施 	都市整備課

<関連データ>

(H31.3時点)	児童公園	都市計画公園	その他都市公園	(計)
公園数	61か所	6か所	5か所	72か所
公園面積	1.54ha	2.53ha	4.13ha	8.20ha

<関連する社会動向>

- ✓ H30、都市緑地法等の一部改正（都市公園の再生・活性化、緑地・広場の創出、都市農地の保全・活用など）

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 水無瀬川緑地公園の機能充実(よちよちパーク等) ● 国への要望により、淀川河川公園にBBQエリア設置、スポーツ施設修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊具の更新など公園機能の充実 ● 公園管理ボランティア制度の検討

4章5節 上下水道の整備

<施策の実施状況>

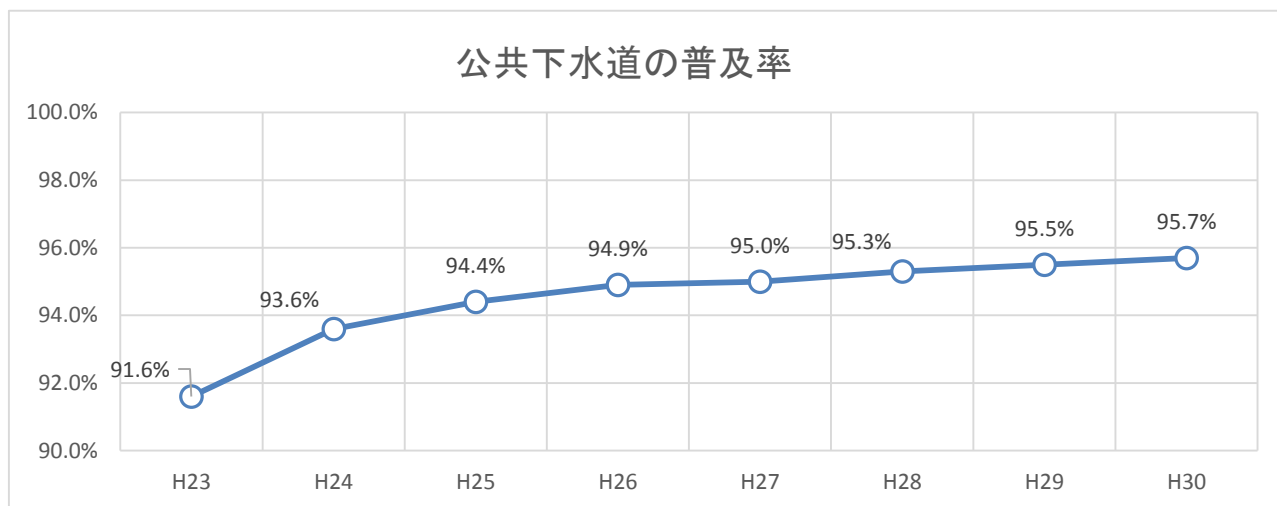
(1)上水道の整備

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①複数水源の確保	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数水源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 複数水源を確保するため、大阪広域水道企業団から高度浄水処理水の供給を受ける ● 地下水位の監視 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 深井戸改修及び揚水試験を実施 	上下水道部
②施設整備と維持管理	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な維持管理を実施 ● 施設の更新、耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 施設の更新(送水ポンプ施設、高速凝集沈殿池、中央管理センターなど) ➢ 耐震改修(第2高区配水池、管理棟) ➢ 老朽配水管の布設替えを順次実施 	上下水道部
③経営の合理化	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 健全な財政運営と運営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H25、「水道事業財政計画」を策定⇒H30更新 ➢ 給配水管の漏水調査及び修繕の実施による有収率の向上 ➢ H28、上下水道部別館の除去によるダウンサイジング 	上下水道部

(2)下水道の整備

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①公共下水道の整備	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 汚水管渠の整備、下水道供用開始区域の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高浜・桜井台地区の整備により供用開始区域を拡大 ➢ 【H30実績】人口普及率 95.7% ● 雨水幹線の設計・整備・接続を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H22、高槻島本雨水幹線の供用開始→接続点を整備 ➢ H27-29、五反田雨水幹線整備(第1期) ➢ H29-R2、五反田雨水幹線整備(第2期) 	上下水道部
②水洗化の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道(汚水)への接続促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 水洗便所切替の補助及び広報での啓発を実施 ➢ 【H30実績】接続率 98.7% 	上下水道部
③施設設備の維持管理	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 山崎ポンプ場等の維持管理を実施 	上下水道部
④健全な財政運営	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 健全な財政運営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H25、「公共下水道事業財政健全化計画」を策定⇒H30更新 ➢ H31、下水道事業が企業会計に移行 	上下水道部
⑤施設の耐震化及び長寿命化	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 山崎ポンプ場の耐震化・長寿命化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 耐震改修に向けては検討中 ➢ 機械設備機器の延命・更新を実施 	上下水道部

<関連データ>



<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 桜井・高浜地区で下水道供用区域を拡大 ● 下水道事業の企業会計への移行 ● 雨水幹線の整備事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雨水幹線の整備(五反田雨水幹線第2期) ● 効率的な運営による財政健全化の推進 ● 山崎ポンプ場の耐震化

4章6節 すべての人にやさしいまちづくり

<施策の実施状況>

(1)バリアフリー化の推進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①道路・公園・建築物のバリアフリー化の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路のバリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 歩道等の拡幅、段差解消等を実施 ● 公共施設のバリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 鉄道駅 H22、水無瀬駅のバリアフリー化工事完成(エレベーター・エスカレーター・多機能トイレ設置)※町が補助 ➢ 役場 H22、階段手すりに点字表記。H23、階段起点に視覚障害者用誘導ブロック設置。H28、オストメイト対応トイレを設置。 ➢ ふれあいセンター H25、ユニバーサルデザインに配慮した案内表示。H27、オストメイト対応トイレ設置、スロープに二重手すり。 ➢ 町立体育館 H24、女子更衣室に授乳スペース、多目的トイレにベビーシート設置。H25、誘導ブロック設置。 ➢ 人権文化センター H29、エレベーター設置、トイレのバリアフリー化改修及びオストメイト対応トイレを設置。 ➢ 歴史文化資料館 H27、誘導ブロック設置。H30、階段手すり設置。 ● 公園のバリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 段差解消、ベンチ設置などを実施 	都市整備課 生涯学習課 総務・債権管理課 人権文化センター
②乗合バスの低床化の促進	完了	<ul style="list-style-type: none"> ● 阪急バスに低床バスの導入を要請 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24、一部導入(4台中3台) ➢ H27、完全導入 	都市整備課

(2)サービスの充実と意識の高揚

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①福祉サービスの充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者等の外出支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 外出困難な障害者への「移動支援事業」(ガイドヘルプサービス)を実施。→【H30実績】114人・3,310件 ➢ 町独自の「通学通所移動支援事業」を実施(障害者(児)の通学・通所の介助者を派遣。→【H30実績】2人・185件 ➢ 高齢者・障害者へのタクシー代助成(移送サービス)を実施。→【H30実績】障害者78人、高齢者140人 ➢ H24～、大沢地区乗合タクシー配車サービス事業を実施。【H30実績】利用回数87回、利用延人数116人 ➢ 障害者に対する運転免許取得費、自動車改造費の助成→【H30実績】自動車改造1件、免許助成1件 ● 聴覚・視覚障害者へのコミュニケーション支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 聴覚障害者等に手話通訳者・パソコン要約筆記者を派遣 ➢ 役場庁舎に「手話通訳者」を配置(週5日) ➢ 視覚障害者等に「声の広報」(音声版広報)を送付 ➢ R1年度から「日常生活用具」として情報支援機器を給付 ● R1、広報誌に「ユニバーサルデザインフォント」(UDフォント)を導入→ 高齢者・障害者等にも見やすく、読みやすい字体 	福祉推進課 コミュニティ推進課
②心のバリアフリーの推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者週間(12月)啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ パネル展・作品展(人権週間・エイズ予防週間と共催) ➢ 街頭啓発(各駅前で障害者施設製品等の配布と呼びかけ) ➢ H24～、障害者施設の合同販売イベント(ふれあいバザール)を実施 	福祉推進課

＜関連する社会動向＞

- ✓ R1.5、「改正バリアフリー法」（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）が成立⇒市町村によるマスタープランの策定（努力義務）、建築物のバリアフリー情報の提供（努力義務）、高齢者・障害者への声かけ等の支援（心のバリアフリー）

＜主な成果と課題等＞

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 役場・ふれあいセンター・体育館・人権文化センター等の公共施設のバリアフリー改修を実施 ● 町内路線バスの低床化は、事業者の努力により全台実現した。 ● ガイドヘルプサービス、タクシー代助成等の外出支援サービスを実施 ● 聴覚・視覚障害者へのコミュニケーション支援を実施 ● 大沢地区乗合タクシー配車サービス事業を実施 ● 広報誌にユニバーサルデザインフォントを導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化の進行を見据えた歩道・施設等のさらなるバリアフリー化、高齢者等の移動支援 ● 改正バリアフリー法への対応（マスタープラン策定の検討など）

第5章 保健・医療・福祉

5章1節 健康・医療

＜施策の実施状況＞

(1) 健康づくりの推進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①住民主体の健康づくりの推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「健康しまもと21」計画に基づく施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、「第2次健康しまもと21」計画を策定 ➢ H30、第2次健康しまもと21計画の最終年度評価と、後継となる「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」を策定 ● 健康教育・健康相談の実施 ● 「いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操」の実施 ● H28～、「健康マイレージ事業」の実施 ● H31～、役場庁舎・水道庁舎・消防庁舎を敷地内全面禁煙に 	いきいき健康課 総務・債権管理課
②食育の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 各部門の連携、ネットワーク化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27、庁内関係部局による「食育推進連絡会議」を設置 ● 相談・指導などによる正しい知識の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 乳幼児・保護者を対象に、離乳食相談、栄養指導を実施 ➢ 成人を対象に、保健指導、健康教育・相談等を実施 ➢ R1、「食育料理教室」を開催し、レシピをHPで公開 ● H30、食育の視点を踏まえた「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」を策定 	いきいき健康課
③心の健康づくり	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 心の健康、精神障害、自殺予防等に関する啓発・情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24-26、心の病に関する研修・講演会を開催 ➢ H25-26、自殺予防、精神疾患に関する啓発パンフレット作成 ➢ 毎年9月の「自殺予防週間」に広報・街頭啓発を実施 ➢ H30、地域福祉計画の改定に併せて「自殺対策計画」を策定 ● 相談支援体制等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 役場（基幹相談支援センター）、委託相談支援事業所、保健所での、精神障害等に関する相談支援を実施 ➢ 精神障害者の集いの場として、「グループワーク」を開催 ➢ 精神障害者家族会の活動を支援 	福祉推進課

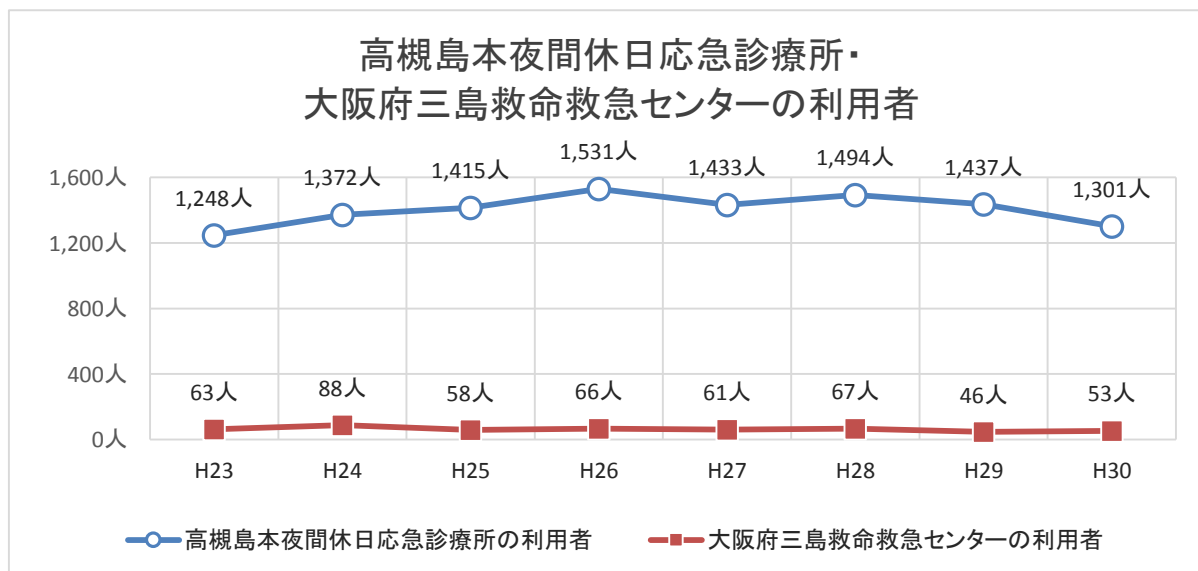
(2) 保健サービスの充実

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①健診・保健指導の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種健（検）診の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生活習慣病予防に着眼した「特定健診」等の実施、各種健（検）診の一部負担金助成 ➢ 各種がん検診等・歯科健診の実施 ● 保健指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 健診結果を活用した保健指導（特定保健指導等）を実施 	いきいき健康課 保険課
②健康教育・健康相談の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「健康教育」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 医師・保健師等による教室・講座を開催（栄養・運動・薬の教室、水中運動、百歳体操、乳房自己触診法など） ➢ 【H30実績】128回・延べ2,205人 ● 「健康相談」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 医師・保健師・看護師・管理栄養士等による健康相談を実施 ➢ 【H30実績】89回・延べ1,760人 	いきいき健康課

(3)医療体制の充実

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①地域の医療体制の整備	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所・医師会などと連携して地域医療体制の充実を推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30 実績】: 町内の医療施設⇒病院 1(117 床)、一般診療所 22、歯科診療所 10 ● 夜間・休日・救急医療体制の運営費負担、連携の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30 実績】: 高槻島本夜間休日応急診療所の利用者 1,301 人、大阪府三島救命救急センターの利用者 53 人 ● 三次救急医療の拠点である大阪府三島救命救急センターの移転及び高槻島本夜間休日応急診療所の初期救急医療事業のあり方を検討 	いきいき健康課
②保健・医療・福祉の連携	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関との連携を実施 	いきいき健康課
③感染症などへの対策の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防接種事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H25、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの定期予防接種開始(子宮頸がん予防ワクチンは勸奨差控え中) ➢ H26、水痘、成人用肺炎球菌の予防接種開始 風しん予防接種費用事業助成開始 ➢ H28、B 型肝炎の定期予防接種開始 ➢ 高齢者に対するインフルエンザ予防接種を実施 ➢ H31、風しんの追加的対策として抗体検査及び定期的予防接種を開始 ● 感染症など拡大防止の体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ➢ H25、新型インフルエンザ等対策行動計画の策定 ➢ 健康危機管理関係機関連絡会議を通じて保健所・医師会等と連携した。 	いきいき健康課 危機管理室

<関連データ>



＜関連する社会動向＞

- ✓ H28、自殺対策基本法の改正（自治体に自殺対策計画策定を義務付け）
- ✓ H30、改正健康増進法が成立（受動喫煙対策を強化）

＜主な成果と課題等＞

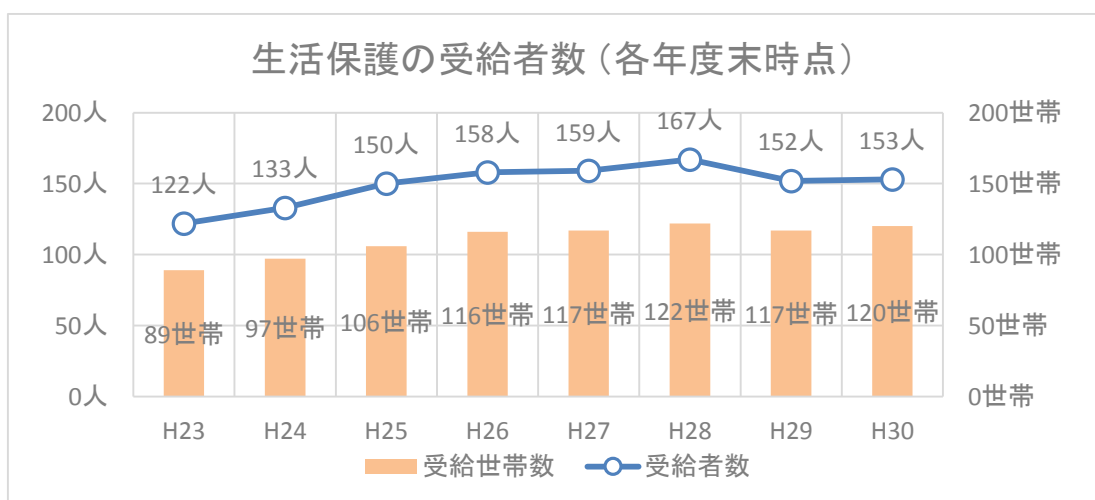
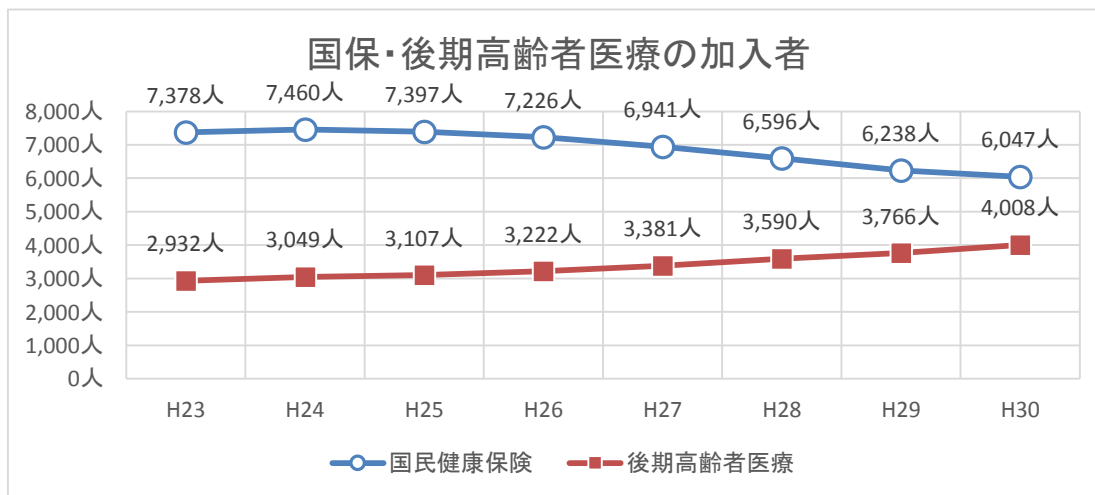
主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康しまもと 21 計画の後継となる「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」を策定（H31から施行） ● 「自殺対策計画」の策定（H31から施行） ● 役場・水道庁舎・消防庁舎の敷地内全面禁煙化 ● 各種健（検）診・予防接種の実施 ● いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の実施 ● 「健康マイレージ事業」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」に基づく取組の推進 ● 食育に関する関係機関（学校・保育所・幼稚園・保健所）のネットワーク構築と充実 ● 「自殺対策計画」に基づく自殺予防の推進 ● 健（検）診受診率の向上、予防接種接種率の向上 ● 大阪府三島救命救急センターの移転及び高槻島本夜間休日応急診療所のあり方に関する検討 ● 感染症や食中毒の流行などに備えた体制整備

5章2節 社会保障

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①医療保険制度の安定した運用	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 国保制度の安定した運用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国保制度・健康や医療費適正化等に関する冊子を配布 ➢ ジェネリック医薬品の周知、医療費分析、レセプト点検の実施 ➢ H30、国保制度の広域化(府と市町村が共同保険者に) ➢ 【H30 実績】 保険加入者⇒ 国保 3,886 世帯・6,047 人、後期高齢者医療 4,008 人 ● 保険料収納率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 滞納者への催告書等の送付、納付相談、滞納処分の実施 ➢ 【H30 実績】 現年度分の保険料収納率⇒ 国保 96.88%、後期高齢者医療 99.80% ● 各種保健事業 <ul style="list-style-type: none"> 【H30 実績】 ➢ 前立腺がん検査 372 人、ピロリ菌検査 32 人 ➢ 被保険者のがん検査自己負担金助成 	保険課
②医療費助成制度の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 年長者・障害者・ひとり親・子どもへの助成 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、医療費助成システムを導入(業務の効率化・迅速化) ➢ H25、「乳幼児医療」の拡充(所得制限撤廃、入院を就学前⇒小学生まで拡大) ➢ H27、「乳幼児医療」の拡充(通院を就学前⇒小学生、入院を小学生⇒中学生まで拡大。制度名を子ども医療に変更) ➢ H30、府制度再構築に対応し、医療費助成制度を改正(年長者医療と障害者医療の統合、障害者医療への難病者の追加、自動償還制度の導入など) ➢ 「子ども医療」の拡充(R2 年 1 月から、通院助成を中学生まで拡大) ➢ 【H30 実績】 受給者数⇒ 年長者医療 154 人、障害者医療 645 人、ひとり親家庭医療 479 人、子ども医療 3,749 人 ● その他の助成 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 障害者に対する自立支援医療(更生医療・精神通院)の実施 ➢ H25、法改正による権限移譲により、「養育医療」(未熟児の入院費対象)及び「育成医療」(身体障害児の手術等が対象)の事務を開始 ➢ 【H30 実績】 利用件数等⇒ 養育医療 12 件、更生医療 79 件、育成医療 9 件、精神通院 694 人(受付申達事務のみ) 	福祉推進課
③国民年金制度の普及・啓発	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 啓発・相談等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国民年金に関する広報、相談支援、各種届出の受付を実施 ➢ 【H30 実績】 加入者 5,578 人、届出受付 4,904 件 	住民課
④低所得者支援の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「生活保護」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生活保護法に基づく扶助(生活費・医療費・住宅費・教育費、介護費等)と就労支援等の自立支援を実施 ● 【H30 実績】 受給者 120 世帯・153 人、保護率 4.91‰(人口千人当りの生活保護受給率 ※H31.3 時点) ● 「生活困窮者自立支援制度」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を開始(自立相談支援事業、家計相談支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業) ➢ 社会福祉協議会への委託により「自立生活相談窓口」を設け、相談支援や就労支援、他制度へのつなぎ等、自立のための総合的な支援を実施 ➢ 【H30 実績】 利用件数 43 件、プラン作成 24 件、就労支援 12 件(うち就労 4 件)、家計相談 8 件、一時生活支援 3 件 	福祉推進課

<関連データ>



<関連する社会動向>

- ✓ H27、「生活困窮者自立支援法」施行（生活保護には至らない困窮者への総合的な支援）
- ✓ H30、生活困窮者自立支援法・生活保護法等の改正（生活困窮者への包括支援強化、子どもの学習支援事業の強化、生活保護受給世帯の子どもの大学進学支援 など）

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●（国保）国民健康保険の広域化（H30） ●（医療助成）「乳幼児医療（子ども医療）」を3回にわたり拡充（H25・H27・R2） ●（生活保護）保護率は府内でも最低レベルにあり、この数年、受給者は横ばい傾向にある。 ●（生活困窮者支援）「生活困窮者自立支援制度」に基づく各種事業の実施（H27～）により、生活保護に至る前段階の困窮者への総合的な支援体制が構築できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●（国保）レセプト点検効果率の向上と重複受診者への介入による医療費適正化 ●（医療費助成）R2年1月から「子ども医療」を拡充 ●（生活保護）今後、高齢受給者の増加が懸念される。 ●（生活困窮者支援）事業メニューの拡充。各種窓口・関係機関との連携によるさらなる支援体制の充実

5章3節 地域福祉

＜施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①地域福祉計画の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域福祉計画」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H25、「第3期地域福祉計画」(H26-30)を策定 ➢ H30、「第4期地域福祉計画・第1期自殺対策計画」(R1-5)を策定 	福祉推進課
②相談・情報提供体制の強化	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置事業」 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 社会福祉協議会に委託し、小学校区ごとに相談員を配置。 ➢ 【H30実績】個別相談 329件、住民活動のコーディネート 100件、サービス利用申請支援 19件 ● 「法律相談」・「心配ごと相談」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 弁護士・司法書士による法律相談、民生委員児童委員による心配ごと相談を実施 ➢ 【H30実績】法律相談＝月4日・相談 186件、心配ごと相談＝月2日・相談 3件 ● 福祉サービス・制度に関する情報提供を実施 	福祉推進課
③地域福祉のネットワークづくり	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「小地域ネットワーク」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 概ね小学校区を単位として、地区福祉委員会、住民・団体などがネットワークを構築し、見守りや援助を行った。 ➢ H30、認知症高齢者等の行方不明等に協力する安全安心ネットワーク事業「いまどこネット」開始 ● 「民生委員児童委員」との連携 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】相談支援 1,135件、その他の活動 9,521件、訪問 17,007回、連絡調整 5,270件 ● 福祉団体の活動支援（団体への補助、施設使用料の減免等） ● ひとり暮らし高齢者等実態把握事業、安心ボトルの配付 	福祉推進課 いきいき健康課
④福祉ボランティア活動の促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 人材養成、ボランティア相談、ボランティア派遣等を実施 ➢ 【H30実績】登録 23団体・413人、相談 167件、派遣 200件 ● 福祉ボランティア養成講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 傾聴、朗読、パソコン要約筆記など 	福祉推進課
⑤権利擁護事業の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「日常生活自立支援事業」(みまもーる)への支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 契約により、判断能力が不十分な高齢者・障害者等の金銭管理、サービス利用を援助 ➢ 【H30実績】利用者 26人 ● 「成年後見制度利用支援事業」を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 申立て支援、後见人報酬助成等により制度利用を支援 ➢ 【H30実績】町長申立て 5件、後見報酬助成 1件 	福祉推進課 いきいき健康課
⑥福祉に関する意識の高揚	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「福祉大会」、「障害者週間事業」等により、交流や啓発、福祉意識の醸成を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 町福祉大会はH30で終了 ● 広報等により、福祉に関する啓発、情報提供を実施 	福祉推進課

<関連する社会動向>

- ✓ H28、「成年後見制度利用促進法」施行
- ✓ H29、「社会福祉法」等の改正（社会福祉法人の組織見直し、介護人材確保の取組強化等）
- ✓ 我が事・丸ごとによる地域共生

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none">● CSW配置事業・法律相談等の実施、小地域ネットワークの推進、民生委員との連携● 社協ボランティアセンターの活動支援● 権利擁護事業（みまもーる、成年後見制度利用支援事業）の推進	<ul style="list-style-type: none">● 第4期地域福祉計画に基づく各種施策の推進● 地域福祉活動の担い手確保（民生委員児童委員、ボランティア等）● 成年後見制度等の権利擁護事業の体制充実

5章4節 子育て支援

1 子育て支援の充実

<施策の実施状況>

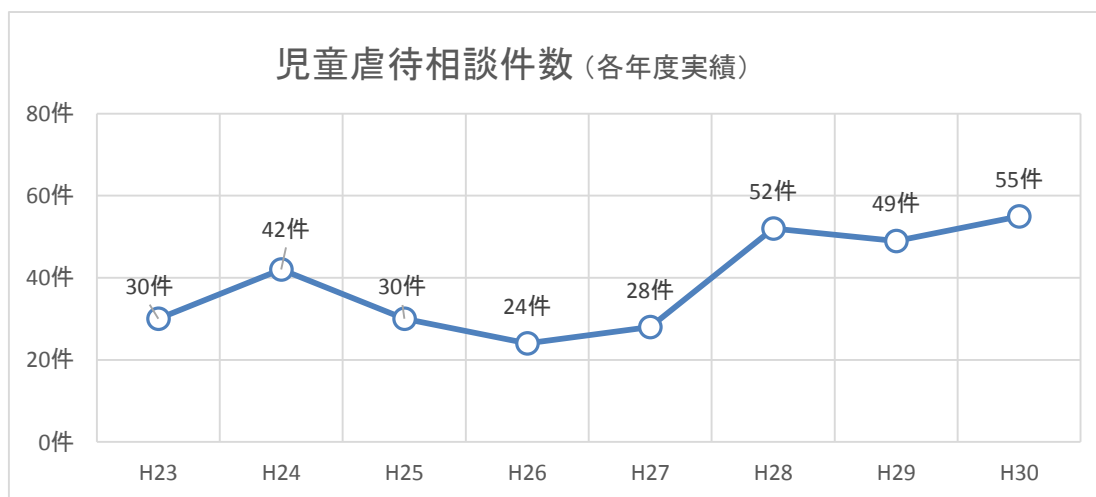
(1) 総合的な子育て支援の充実

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①次世代育成支援対策の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的な子育て支援施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H17～H26、「子育て支援プラン」(次世代育成支援対策行動計画後期計画)に基づき、各種施策を推進 ➢ H26、機構改革により、子育て支援窓口を教育委員会に一本化(教育子ども部を設置) ➢ H27、「<u>子ども・子育て支援事業計画</u>」を策定。→<u>子ども・子育て支援新制度</u>を開始。各種施策を推進 ➢ H30-R1、次期「子ども・子育て支援事業計画」を策定(予定) ● その他の妊娠・出産への支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27～、「<u>産前・産後ヘルパー派遣事業</u>」を開始 ➢ 【H30実績】登録56世帯・派遣93回 	子育て支援課
②地域における子育て支援の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅子育て家庭(未就園児)に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 園庭開放(町立保育所、山崎保育園) ➢ 幼稚園開放・未就園児親子教室(町立幼稚園、山崎幼稚園) ➢ 子育てサロン(社会福祉協議会)→各地区で月1回開催 ➢ 出前保育(ひよこ広場)→保育園から地域の集会所に出張 ➢ 子育てフォーラム(年1回)、赤ちゃん教室(年6回)、子育て講座(年24回)、子育て講演会(年1回) ● 子育てサークル等の活動支援、保護者の交流等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 子育て支援拠点を中心に、子育てサークルの活動支援など保護者同士の交流や情報交換を促進した。 ➢ つどいの広場「ぱんだのいえ」(H20開設)→子育て中の保護者と子ども(0-3歳)の交流、相談の場 ● 子どもの居場所作り、遊び場の確保 <ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所づくりの一環として、子ども食堂の開設や運営の補助制度を創設(H30) 	子育て支援課 福祉推進課
③子育て相談・情報提供体制の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て相談窓口の充実と連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 育児相談(いきいき健康課)→面接・電話 ➢ デンワ子育て相談(第四保育所)→電話 ➢ 育児相談(地域子育て支援センター)→面接・電話 ➢ 家庭児童相談(子育て支援課)→面接・電話 ➢ キンダーカウンセラー(山崎幼稚園)→面接 ● 子育て・保育に関する情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報冊子「子育て支援事業のご案内」を作成 ➢ 広報、ホームページ等で子育て支援に関する情報提供 	子育て支援課 いきいき健康課
④母子保健事業の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「<u>妊婦健康診査費用助成</u>」の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24 超音波券を追加、H25 上限5.7万円→9万円、H28 上限12万円 ● 「両親教室(パパママクラス)」の実施(年14回) ● 乳幼児健診、育児相談、訪問指導 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 乳幼児健診、経過観察健診を実施 ➢ 「育児・離乳食相談」を実施(年12回) ➢ 「乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)」を実施 ➢ 「出会いの絵本事業」→訪問・健診時に絵本を配布 	いきいき健康課
⑤仕事と子育ての両立支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画の推進、事業者等への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「スマイルセミナー」(男女共同参画講座)を開催 ➢ H26、教育委員会と連携し、「育メン講座」を開催 ● 保護者の就労形態に応じた保育サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H24、第一幼稚園で預かり保育を拡充 ➢ 【H30実績】預かり保育利用:一幼7,093人、二幼1,271人 	人権文化センター 子育て支援課

(2) 子どもの権利擁護と安全確保

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①児童虐待防止対策の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 要保護児童対策地域協議会を中心として関係機関の連携を図り、情報交換、ケース検討、研修、啓発等を実施 ● 家庭児童相談を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】 相談 86 件(うち虐待に関する相談 55 件) 	子育て支援課
②子どもの安全を守る取組みの推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● パトロール、見守り活動 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「学校安全ボランティア」による登下校の見守りを実施 ➢ 「こども110番の家」運動を推進 ➢ H28、主要な通学路 20 か所に「防犯カメラ」を設置 ➢ 青色防犯灯によるメロディパトロールはH29年度末で終了。引き続き防災行政無線でメロディを流し、地域での見守りを実施 ● 不審者情報の共有 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「しまもとタウンメール」により不審者情報を提供 ● 危険箇所の把握 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「通学路点検」を各校で実施⇒校区の「安全マップ」を更新 ➢ H30、大阪府北部地震を受け、通学路沿いのブロック塀等の緊急点検を実施⇒ブロック塀撤去費用助成制度を創設 	教育推進課 教育総務課 生涯学習課 コミュニティ推進課 都市整備課 都市計画課

<関連データ>



<関連する社会動向>

- ✓ H26、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」施行
- ✓ H27、「子ども・子育て支援法」施行 ⇒ 「子ども・子育て支援新制度」開始
- ✓ R1.6、「改正児童虐待防止法・改正児童福祉法」成立 (R2.4施行) ⇒ 親による体罰禁止、児童相談所の体制強化、関係機関の守秘義務、対象ケースが引越した際の情報共有

<主な成果と課題等>

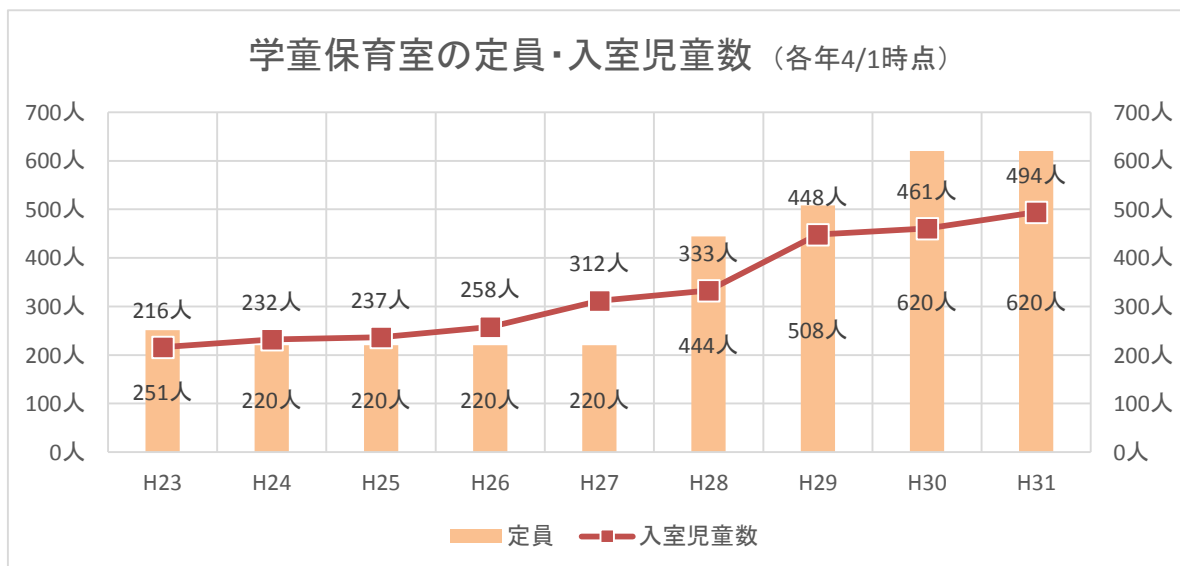
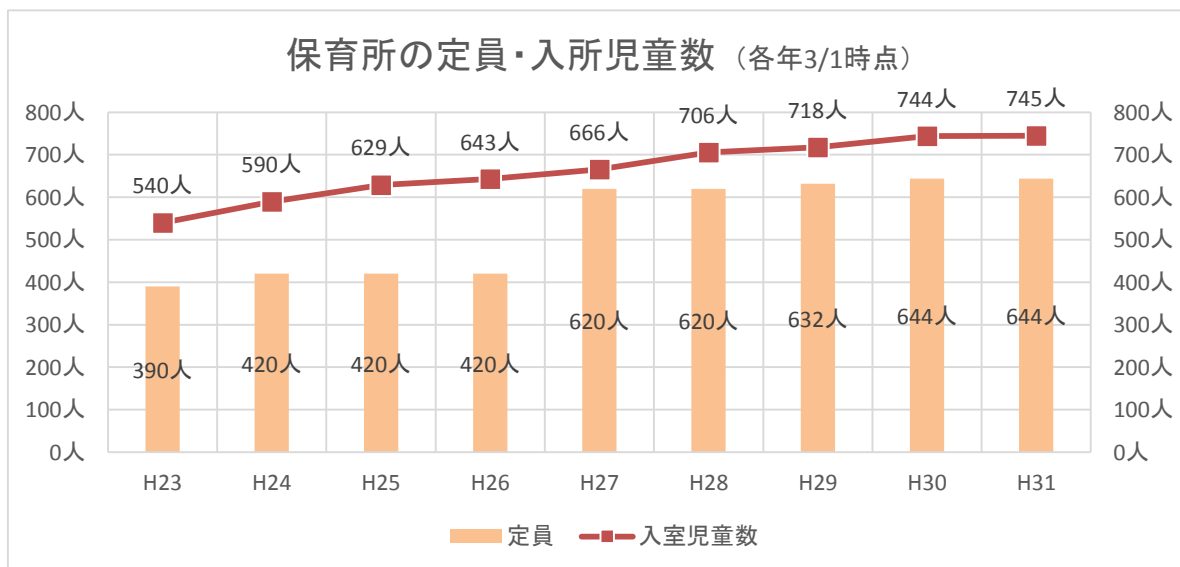
主な成果 (まとめ)	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 妊婦健診費用助成の拡充 ● 産前産後ヘルパー派遣事業を開始 ● 子育て世帯への支援・相談を実施 ● 乳幼児健診、育児相談等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代包括支援センターの設置 ● 各子育て支援事業の認知度向上 ● 不妊症・不育症についての啓発・支援 ● 児童虐待防止体制の強化

2 保育サービスの充実

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
① 保育所の整備・機能強化	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 町立保育所の改修・耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26-28、第二保育所の耐震診断・耐震補強工事 ● 民間活力の導入(公募により保育施設を整備) <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27、高浜学園(200人定員)を整備 ➢ H28、小規模保育事業所1か所(12人定員)を整備 ➢ H29、小規模保育事業所1か所(12人定員)を整備 ➢ H30～、民間保育園1か所(90人定員)を整備(R1年10月開設)、認定こども園1か所(200人定員予定)を整備中、小規模保育事業所2か所(19・12人定員)を整備(R1年5月開設) ● H30、早期の待機児童・過密保育の解消を目指し、「保育基盤整備加速化方針」を策定。「保育緊急事態宣言」を示す。 	子育て支援課
② 多様な保育サービスの推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 一時保育 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】延べ利用:1,562人 ● 幼稚園での預かり保育(就労支援型) <ul style="list-style-type: none"> ➢ H25～、第一幼稚園で就労支援型(預かり保育)を実施 ➢ 【H30実績】一幼7,093人、二幼1,271人 ● 支援保育(障害児保育) <ul style="list-style-type: none"> ➢ H29～、障害児保育の課題を整理し、「支援保育」に改称 ➢ 【H30実績】支援保育利用:3か所・20人 ● 病後児保育 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H29、大山崎町で「病児・病後児保育」開始⇒町民も利用可に ➢ H29～、病児・病後児保育利用料への助成事業を開始 	子育て支援課
③ 学童保育の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H28、第四学童の新棟整備、第二学童を1室整備 ● サービス向上・定員拡大 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H28、各学童保育室で定員拡大(全444→508人) ➢ H29、「4年生の受入れ」を開始 ➢ H29、従前からの障害児受入れの加配制度の課題を整理、「学童保育サポート」として制度化 ➢ H30、第二・第四学童で定員拡大(全508→620人) 	子育て支援課

<関連データ>



<関連する社会動向>

- ✓ H27、「子ども・子育て支援法」施行 → 子ども・子育て支援新制度開始
- ✓ R1、改正子ども・子育て支援法が成立 → 幼児教育・保育の無償化（R1.10月から）

<主な成果と課題等>

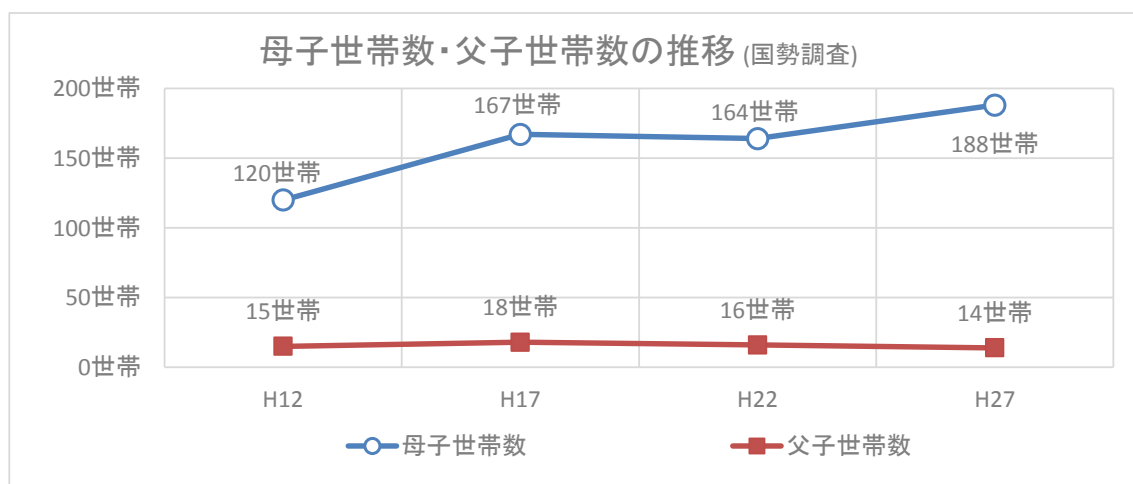
主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 第二保育所の耐震改修実施 ● 民間公募により保育園・小規模保育事業所を整備 ● 学童保育の対象学年拡充（4年生）、保育室整備等による定員増加（444→620人） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「保育基盤整備加速化方針」に基づく整備の推進→ 第四保育所建替え、こども園整備 ● 幼児教育・保育無償化への対応

3 ひとり親家庭の支援

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①母子家庭等自立促進計画の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H22、「第2期母子家庭等自立促進計画」を策定 ➢ H26、「第3期ひとり親家庭等自立促進計画」を策定 ➢ R1、「第4期計画ひとり親家庭等自立促進計画」を策定(予定) ● サービスや制度等の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ サービス冊子、広報等による情報提供を実施 	福祉推進課
②相談支援体制の強化	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子・父子自立支援員による相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】支援員1名を週4日配置、相談235件 	福祉推進課
③生活支援・自立支援制度の拡充	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉資金の貸付 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 母子父子福祉資金の貸付を実施 ● 日常生活支援事業(ひとり親家庭へのヘルパー派遣) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】派遣1回 ● 就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 母子・父子自立支援員等による就労支援を実施 ● 就労につながる資格取得等の支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高等職業訓練促進給付金(看護師等の資格取得のための養成期間中、訓練促進費を支給) ➢ 自立支援教育訓練給付金(指定訓練講座を修了した場合に費用の一部を助成) ➢ 就業資格取得促進事業(自動車運転免許等の資格取得費用の一部を助成) ➢ 高校卒業程度認定試験合格支援事業(高卒認定試験合格のための講座受講費用を助成) 	福祉推進課

<関連データ>



<関連する社会動向>

- ✓ H26、「母子寡婦福祉法」の改正 (名称を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改め、父子家庭支援を拡大。ひとり親家庭への支援体制の強化 等)

<主な成果と課題等>

主な成果 (まとめ)	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 母子・父子自立支援員を中心に、ひとり親家庭への相談支援・就労支援を実施 ● 就労につながる資格取得等の支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労につながる資格取得等の支援事業の利用促進 ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭が安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることができる地域社会づくりを進める。

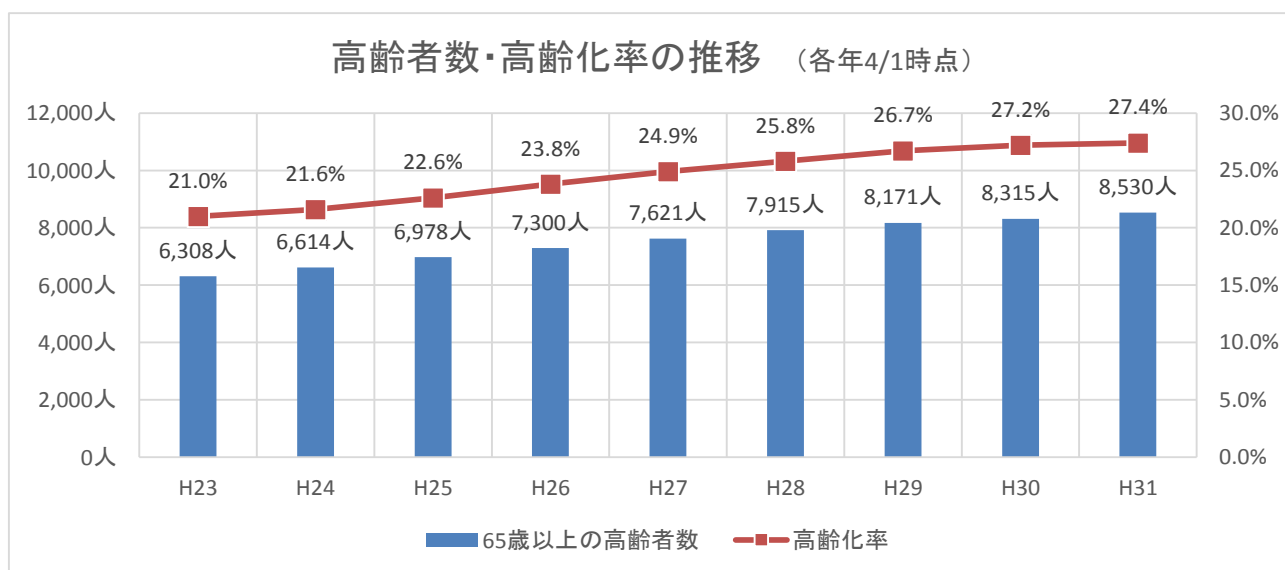
5章5節 高齢者支援

1 総合的な高齢者支援

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①総合的な保健福祉サービスの充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「保健福祉計画」に基づく総合的な年長者施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 3年ごとに計画を更新し、施策を推進 ➢ H24＝第5期計画、H27＝第6期計画、H30＝第7期計画 	いきいき健康課
②相談・情報提供体制の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H30、「地域包括支援センター運営方針」を策定 ➢ 【H30実績】 総合相談対応件数 延 4,639件 	いきいき健康課
③高齢者の権利擁護と安全確保	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 権利擁護事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 成年後見制度利用支援事業を実施 ● 虐待防止 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者虐待の相談・支援を実施 ● 緊急通報装置設置事業(ひとり暮らし高齢者等対象) <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、新システムを導入 ➢ H30、対象者の拡充(日中独居の者を対象とする) ➢ 【H30実績】 設置件数 188件 ● 地域の見守り体制 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ひとり暮らし高齢者等実態把握事業を実施、「安心ボトル」の配付 ➢ 認知症高齢者等見守りネットワーク事業を実施→H30 登録者にQRコードシールを配付 	いきいき健康課

<関連データ>



<関連する社会動向>

- ✓ H29、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の成立

<主な成果と課題等>

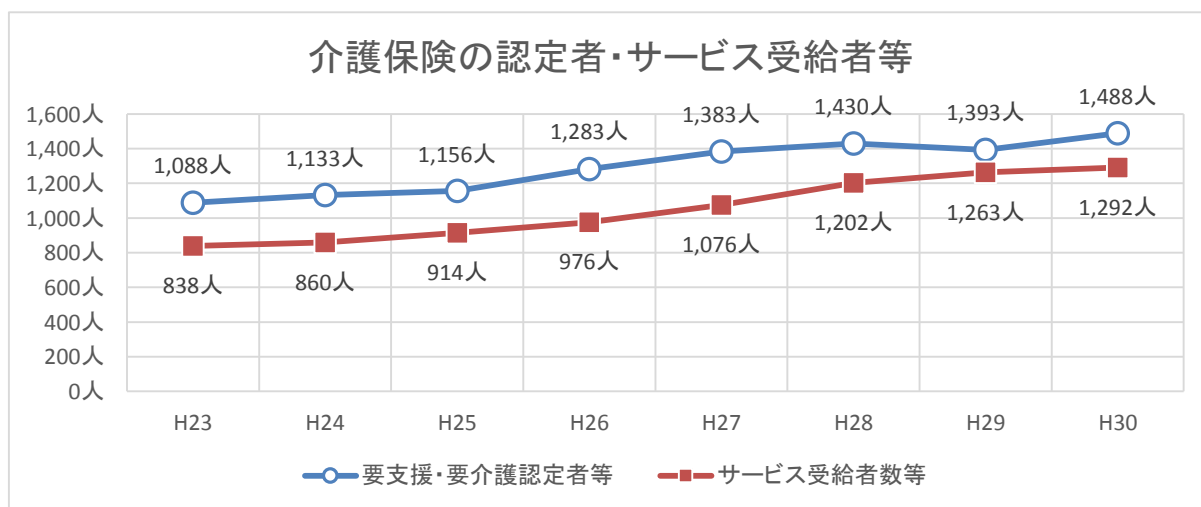
主な成果 (まとめ)	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者への成年後見制度の利用支援や虐待防止に関する支援を継続実施 ● 緊急通報装置設置事業のシステム更新、対象者拡大 ● 認知症高齢者等見守りネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の見守り体制の整備 ● 介護保険等の相談窓口機能の強化(R2～、地域包括支援センターの民間委託を予定)

2 介護保険事業の適正な運営

＜施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①介護保険事業計画の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「介護保険事業計画」に基づくサービス提供体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 3年ごとに計画を更新し、サービス目標を設定 ➢ H24＝第5期計画、H27＝第6期計画、H30＝第7期計画 	保 険 課
②介護保険事業運営の健全化	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険料の賦課・徴収 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】保険料収納率 99.60% ● 効率的な事業運営 	保 険 課
③介護保険サービスの充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H28、公募により地域密着型特養1か所を整備 ● H29、介護予防・日常生活支援総合事業を開始 ● 【H23→H30の実績推移】認定者 1,088→1,488人、サービス受給者 838→1,292人 	保 険 課

＜関連データ＞



※ 要支援・要介護認定者等には、H29から事業対象者数を含む

※ サービス受給者には、H29から事業開始した介護予防・日常生活支援総合事業サービスの受給者数を含む

＜関連する社会動向＞

- ✓ H23「介護保険法」改正 →認知症施策の推進、地域密着型サービスの公募制の導入など
- ✓ H26「介護保険法」改正 →予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護）の地域支援事業への移行、利用者負担の見直しなど
- ✓ H29「介護保険法」改正 →地域包括ケアシステムの推進、利用者負担の見直しなど

＜主な成果と課題等＞

主な成果(まとめ)	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険事業計画に基づき、介護保険事業の適正運営とサービス提供体制の充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年までに団塊の世代が75歳以上となり、介護を必要とする人の増加が見込まれている。 ● 介護保険事業計画に基づき、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。

3 介護予防と地域ケア体制の推進

＜施策の実施状況＞

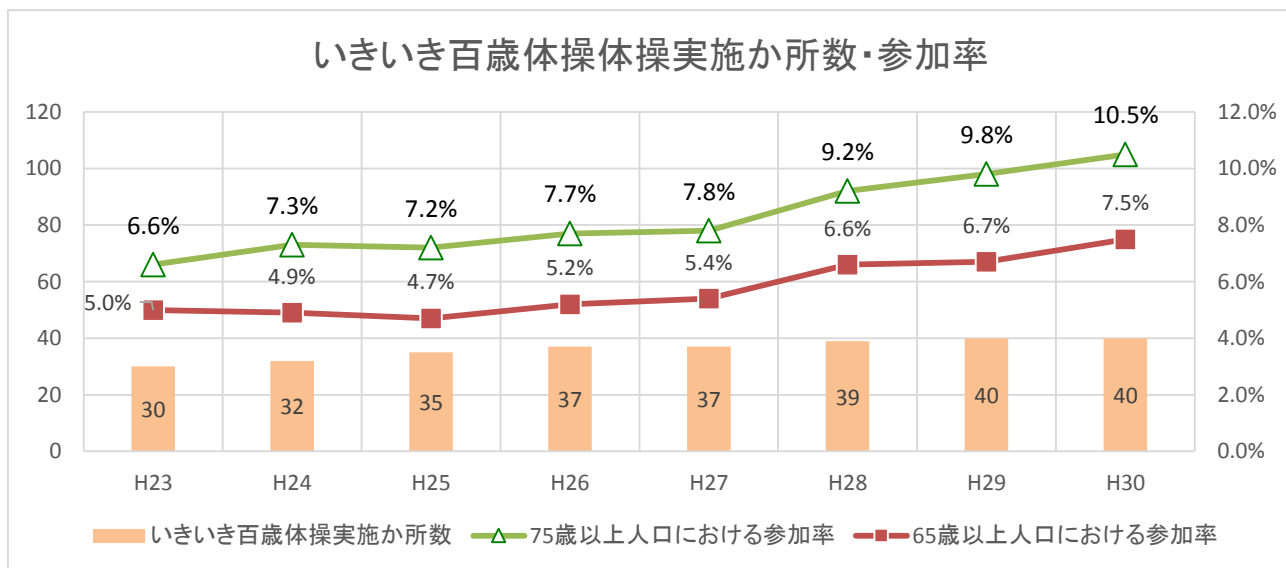
(1) 予防と地域ケア体制の推進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①地域包括支援センター事業の円滑な運営	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センターの運営 ➢ 【H30実績】 介護予防ケアプラン等件数: 延 4,007 件 ➢ 【H30実績】 総合相談対応件数 延 4,639 件 ➢ 高齢者の権利擁護の実施 ➢ 包括的・継続的ケアマネジメントの実施 	いきいき健康課
②介護予防事業の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操の充実 ➢ 【H23→30実績推移】 実施箇所数:いきいき百歳体操 30→40 か所、かみかみ百歳体操 27→37 か所 ➢ 65歳以上人口における参加率 5.0→7.5% ➢ 75歳以上人口における参加率 6.6→10.5% 	いきいき健康課
③地域ケア体制の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健・医療・福祉の各分野の連携強化 ● 予防から介護、リハビリテーションまでの一貫した支援 ● 地域ケア会議の開催 ➢ 【H30実績】 困難事例会議 5回/5事例 自立支援に資する会議 19回/33事例 ● 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ● 生活支援体制整備協議体の設置 ● 認知症施策の充実 ➢ H24～、「認知症サポーター養成講座」を開催 ➢ H27～、「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに配置 ➢ H28、「認知症高齢者等見守りネットワーク」を構築 ➢ 認知症カフェの開設の支援 ➢ H30～、「認知症初期集中支援チーム」を設置 	いきいき健康課
④高齢者の健康づくりの促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「特定健診」・「特定保健指導」を実施 ➢ 【H30実績】 特定健診受診者1,760人(受診率35.3%)、特定保健指導利用者118人(初回面接) ● 健康増進に向けた取組、各種保健事業を実施 	保 険 課 いきいき健康課

(2) 社会参加と生きがいの促進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①高齢者の社会参加の促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 年長者クラブ活動を支援 ➢ 【H30実績】 クラブ数25、会員数1,609人 ● 「年長者健康と生きがいづくり推進事業」を実施 ➢ 健康増進ハイキング、グラウンドゴルフ、講演会、体力測定など ● シルバー人材センターへの支援を実施 	いきいき健康課 にぎわい創造課
②年長者福祉センター利用の促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● ふれあいセンター2階「年長者福祉センター」を運営 ➢ 浴室、各種教室など ➢ 【H30実績】 延利用者18,143人(1日平均75人) ● 水中歩行訓練事業 ➢ 【H30実績】 84回・延4,632人(1日平均55人) 	いきいき健康課

<関連データ>



<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ● 認知症地域支援推進員の配置等、認知症施策の充実 ● 年長者クラブへの支援等、高齢者の生きがいづくりへの支援の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センターの委託（運営業務の委託等） ● 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ● 在宅医療・介護連携や認知症施策、生活支援体制整備事業等の充実

5章6節 障害者支援

1 障害者福祉の充実

<施策の実施状況>

(1) 施策の推進・支援体制の充実

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①総合的な障害者施策の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「障害者計画」に基づく総合的な障害者施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 6年ごとに計画を更新し、施策を推進 ➢ H24「第2次障害者計画」を策定、H30「第3次障害者計画」を策定 ● 「障害福祉計画」に基づくサービス実施体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 3年ごとに計画を更新し、サービス目標を設定 ➢ H24＝第3期計画、H27＝第4期計画、H30＝第5期計画 ● 制度・サービス情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ サービス冊子「障害者福祉(難病者福祉)の手引き」を作成 ➢ 「障害福祉サービス等の事業者ガイドブック」を作成 ➢ 広報誌・ホームページ等での情報提供 ● その他の啓発等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 毎年12月の障害者週間に各種啓発事業を実施 ➢ H24～、障害者虐待防止対策(啓発・通報受付) ➢ H24～、<u>町内施設の販売イベント「ふれあいバザール」</u>を開始 ➢ H28～、障害者差別解消のための啓発(研修・冊子作成) 	福祉推進課
②相談支援体制の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 役場での相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27、福祉推進課内に「<u>基幹相談支援センター</u>」を設置 ➢ 【H30実績】利用者112人・相談支援882件 ● 委託相談支援事業所での相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高槻市内の4か所の事業所に委託 ➢ 【H30実績】利用者83人・相談支援687件 	福祉推進課
③療育支援体制の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種教室・相談事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23～、「<u>乳幼児療育支援事業</u>」を開始。早期療育事業「ポニーの教室」、作業療法士による個別相談、言語聴覚士による「ことばの相談」を実施 ➢ 発達に不安のある子どもと保護者による「<u>幼児教室</u>」を実施 	いきいき健康課 子育て支援課 福祉推進課

(2) 自立への支援と社会参加の促進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①障害福祉サービスの拡充	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 難病者に対するサービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H25～障害者総合支援法施行により、難病者を障害福祉サービスの対象に追加 ● 医療的ケアを必要とする重度障害者(児)への支援充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H28、事業所にたん吸引等の研修費を補助する「<u>喀痰吸引等研修費補助金</u>」を創設 ➢ H29、医療的ケアを要する児童のため、小学校に看護師配置 	福祉推進課
②社会参加の促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者に対するコミュニケーション支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 役場に「手話通訳者」を配置(週5日) ➢ 「意思疎通支援者」の派遣事業を実施(手話通訳・パソコン要約筆記者を派遣) ➢ 「声の広報事業」を実施(音声版広報CDの送付) ● 障害者に対する外出支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「移動支援事業」(ガイドヘルプサービス)を実施 ➢ 「通学通所支援者派遣事業」を実施 ➢ 「移送サービス」(タクシー代助成)を実施 ● 当事者活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27、障害者・家族で構成される当事者団体への事業補助を行う「<u>自発的活動支援事業補助金</u>」を創設 	福祉推進課

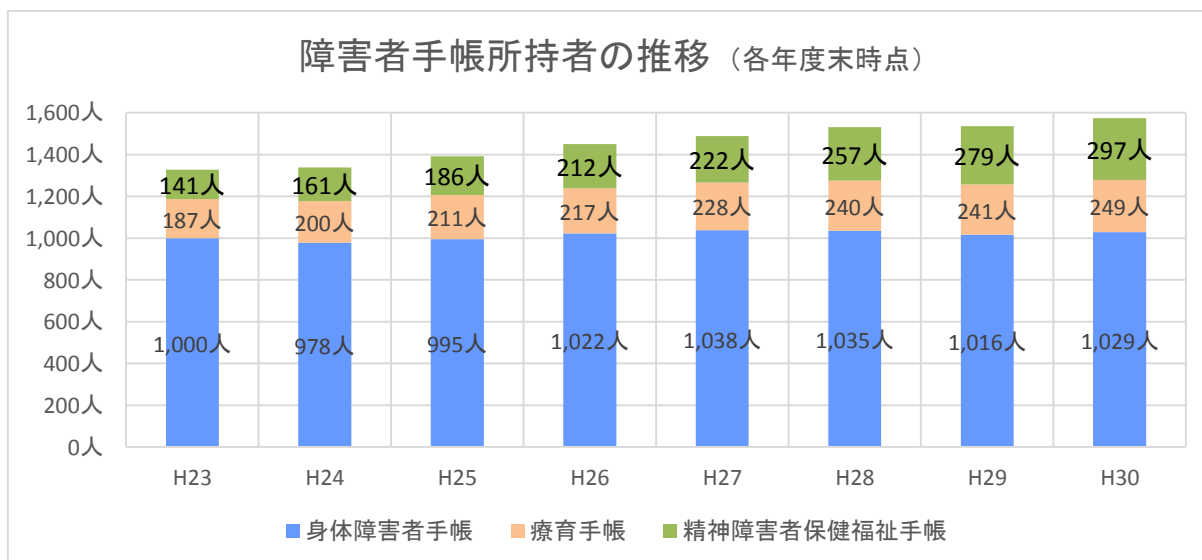
＜第四次総合計画に係る施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
③ 障害者の就労・雇用支援の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労支援サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 就労移行支援・就労継続支援サービスの提供 ➢ 【H30 実績】 就労移行支援 22 人、就労継続支援 68 人 ● 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携 ● その他の支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 町独自の「雇用奨励金」の支給 ➢ H28～、「障害者庁内職場実習事業」を実施 	福祉推進課

(3) 基盤整備の推進

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
① 生活・活動の場の確保	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 日中活動の場(通所サービス)の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H23→H30 の実績推移】 日中活動系サービス 102→185 人 ➢ H30、「障害者地域生活支援拠点等施設」を整備(H31 開設) ● 生活の場(居住系サービス)の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26、町内でのグループホーム設置促進のため、<u>町独自の開設費用補助制度を創設</u> ➢ 【H23→H30 の実績推移】 グループホーム入居者 13→25 人、町内のグループホーム 2→4 か所(R1 に 5 か所目開設) 	福祉推進課
② 町立やまぶき園の機能強化と拡充	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● やまぶき園の施設老朽化への対応 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27、新たな拠点整備、必要な機能等についての課題整理及び検討を実施 ➢ H28、「やまぶき園の移転建替え及び拠点施設整備に関する基本方針」を策定→事業者を公募・選定 ➢ H30、<u>障害者地域生活支援拠点等施設</u>が整備される。(H31 開設) ● サービス機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H31 開設予定の拠点施設では、従前のやまぶき園の通所サービス(生活介護・就労 B 型)に加え、相談支援事業、短期入所機能を実施 	福祉推進課

＜関連データ＞



＜関連する社会動向＞

- ✓ H23、「障害者基本法」改正（障害者の定義、共生、差別禁止等）
- ✓ H24、「児童福祉法」改正（障害児支援サービス開始）、「障害者虐待防止法」施行
- ✓ H25、「障害者総合支援法」施行（障害福祉サービスの対象に難病者を追加）、「障害者優先調達推進法」施行
- ✓ H26、「障害者権利条約」批准
- ✓ H27、「難病法」施行（医療費助成制度の変更、対象疾病の拡大）
- ✓ H28、「障害者差別解消法」施行、「成年後見制度利用促進法」施行
- ✓ H30、「障害者総合支援法」・「児童福祉法」改正（就労定着支援等の創設等）

＜主な成果と課題等＞

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● H29 に「第3次障害者計画」及び「第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）」を策定 ● 支援体制充実のための補助を創設（①グループホーム開設事業補助、②自発的活動支援事業補助、③喀痰吸引等研修費補助） ● 障害者の庁内職場実習を実施 ● 福祉推進課窓口に「基幹相談支援センター」を設置 ● やまぶき園の施設老朽化に対応し、民設民営で障害者地域生活支援拠点施設が整備される（H31 開設） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「障害者地域生活支援拠点施設」を中心とした支援体制の充実 ● 児童発達支援センターの設置、グループホームの確保など、障害福祉計画に基づくサービス支援体制の整備

第6章 教育・生涯学習

6章1節 生涯学習

<施策の実施状況>

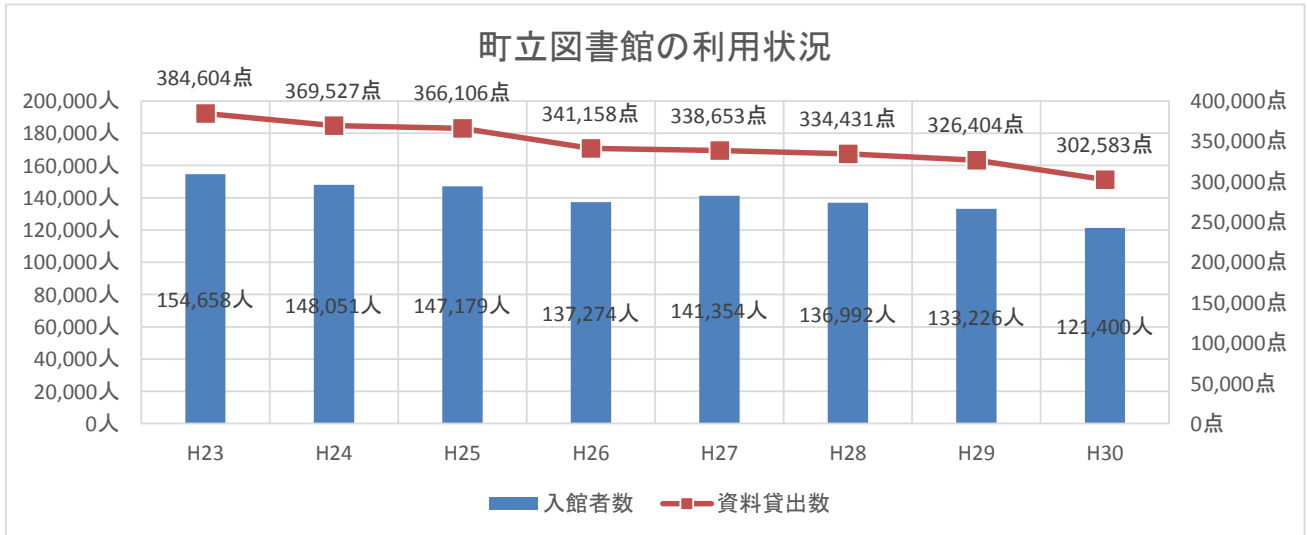
1 推進体制の充実

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①総合的な生涯学習の推進	実施	● 住民ニーズの把握や事業の効果的な実施を推進するため、各文化教室・講座の参加者にアンケートを実施	生涯学習課
②住民や団体などとの連携・協働	実施	● 住民・ボランティア等との連携 ▶ 実行委員会形式のイベントにおけるボランティアの起用 ● 団体・ボランティアの育成と活動支援 ▶ 【H30 現在】生涯学習関係団体 56 団体	生涯学習課
③情報提供の充実	実施	● イベント・教室・サークル等の情報提供 ▶ 各種行事を実施する町内自治会等に対し、和太鼓教室などの情報を提供した	生涯学習課
④人材の育成	実施	● ボランティアの育成 ▶ 【H30 現在】歴史文化資料館の案内ボランティア 4名 ● 経験者の活用 ▶ 【H30 実績】文化教室「初めての絵画教室」及び「プリザーブドフラワー教室」経験者を、団体化に向けて支援した	生涯学習課

2 学習環境・学習機会の充実

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①生涯学習環境の充実	実施	● 生涯学習施設で学びやすい環境づくり ▶ 減免対象として、社会教育関係団体・生涯学習関係団体にふれあいセンター及び人権文化センターを活動の場として提供し、活動の充実を図った。 ● 学校施設、民間施設の活用 ▶ 第三小学校内生涯学習課活動室を各種和太鼓教室に対し提供し、活動の充実を図った。	生涯学習課
②生涯学習機会の充実	実施	● 教室・講座の開催 ▶ 【H30 実績】文化教室(300 回・2,708 人)、年長者学級(8 回・394 人)、古文書講座(3 回・72 人)	生涯学習課
③図書館サービスの充実	実施	● 資料の収集・提供 ▶ 【H30 実績】一般書 63,128 冊、児童書 31,423 冊、視聴覚資料 8,317 点、登録者 12,749 人、入館者 121,400 人、貸出 302,583 件 ● サービスの充実 ▶ H23～人権文化センターで図書返却可能に ▶ H26～歴史文化資料館で図書返却可能に ▶ H27～土曜日 10:30-12:00 に「赤ちゃんタイム」を実施 ● H29.7～、北摂地区での図書館共同利用開始 ▶ 【H29-30 実績】本町で登録した他市町住民 422 人、他市町で登録した本町住民 365 人 ▶ 【H30 実績】本町から他市町への貸し出した資料 7,113 点、本町が他市町から借り受けた資料 4,886 点 ● おはなし会、図書館講座、図書館まつり、コンサートなどを開催 ▶ 【H30 実績】95 回・延べ 3,266 人 ● LLブックの購入 H29…1 冊 H30…5 冊 R1…3 冊	生涯学習課

＜関連データ＞



＜関連する社会動向＞

- ✓ R1.6、「読書バリアフリー法」（障害者読書環境整備推進法）が成立。⇒音声図書・電子書籍・点字図書・拡大図書等の充実、インターネットを通じた提供体制整備、国（義務）・地方自治体（努力義務）の計画策定、国は推進に向けた協議会を設置

＜主な成果と課題等＞

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 北摂地区での図書館共同利用 ● 文化教室修了生による生涯学習関係団体への移行（平成30年度をもって新たに生涯学習関係団体となった団体…1団体） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館内環境の整備（空調・照明） ● 生涯学習関係団体への移行へ向けて、継続的な支援を行っていく。

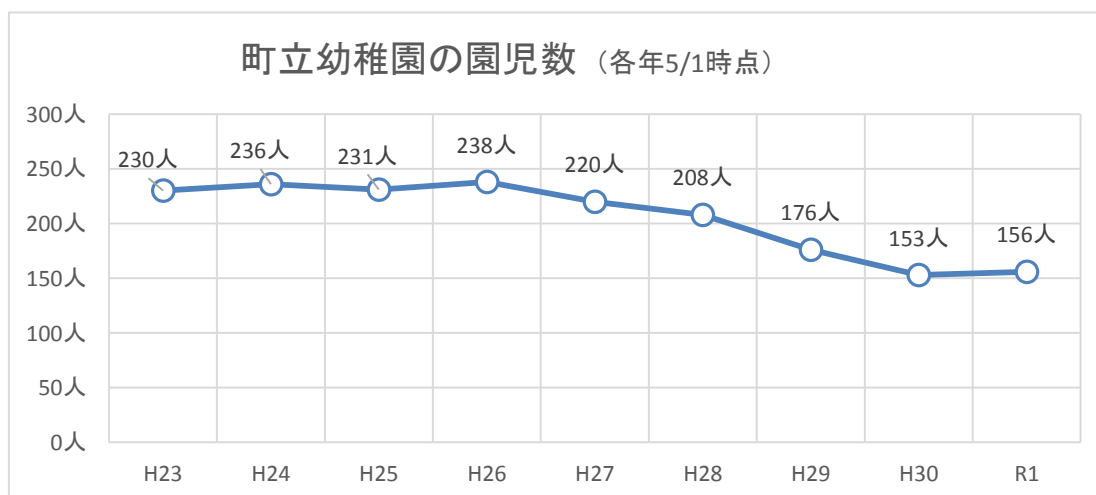
6章2節 学校教育

1 幼児教育

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
① 幼稚園教育の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保育所・幼稚園合同研修を実施 ➢ 保幼小連携推進協議会研修 	子育て支援課
② 幼稚園施設の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園の維持・補修を実施 ● H30 年度末で第二幼稚園を閉園。跡地で公募により民間認定こども園を整備中 	子育て支援課
③ 子育て支援の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「幼稚園開放」を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 定期的に幼稚園を開放し、未就園児対象行事を実施 ● 「預かり保育」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育課程後の預かり保育を実施 ➢ H25～、第一幼稚園で就労支援型幼稚園を実施 ● 幼稚園での障害児受入れ <ul style="list-style-type: none"> ➢ H29、従前からの加配制度の課題を整理、「キッズサポート」として制度化 ● H30～、「認定こども園」の整備に向けた取組 	子育て支援課

<関連データ>



<関連する社会動向>

- ✓ H29、幼稚園教育要領改訂（H30 から実施）
- ✓ R1.10～、幼児教育・保育無償化の実施

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 第一幼稚園での就労支援型幼稚園の実施 ● 認定こども園整備に向けた取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学前における相談・支援体制の推進 ● 幼児教育・保育無償化への対応

2 義務教育

<施策の実施状況>

(1) 教育環境の整備

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①学校施設の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26 二中、H27 一小・二小・四小、H27-H28 一中の耐震工事 ➢ H28-29 三小 B・C 棟の耐震工事 ● その他の施設改善・補修 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 全校にエアコン設置(普通教室) ➢ トイレ、プール、消防設備、グラウンド、体育館の改修 ➢ H29、四小増築工事(普通教室・給食室・学童) ● 学校施設を地域活動に活用 	教育総務課
②学校運営体制の確立	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育自己診断による「学校評価」を実施し、PDCA サイクルによる学校経営を推進 ● 「学校協議会」により、保護者や地域住民の意向を把握し、教育活動に反映させることで、「開かれた学校づくり」を推進 ● 義務教育9年を見通した教科カリキュラムを活用し、それに基づいた授業展開による「小中一貫教育」を推進 	教育推進課
③安全な学校づくり	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「通学路点検」を各校で実施⇒校区の「安全マップ」を更新 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H30、大阪府北部地震を受け、通学路沿いのブロック塀等の緊急点検を実施 ● 「学校安全ボランティア」による登下校の見守りを実施 ● 「こども110番の家」運動を推進 ● H28、主要な通学路 20 か所に「防犯カメラ」を設置 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 青色防犯灯によるメロディパトロールはH29年度末で終了。引き続き防災行政無線でメロディを流し、地域での見守りを実施 ● 学校等で「交通安全教室」、「防災訓練」を実施 	教育推進課 教育総務課 生涯学習課

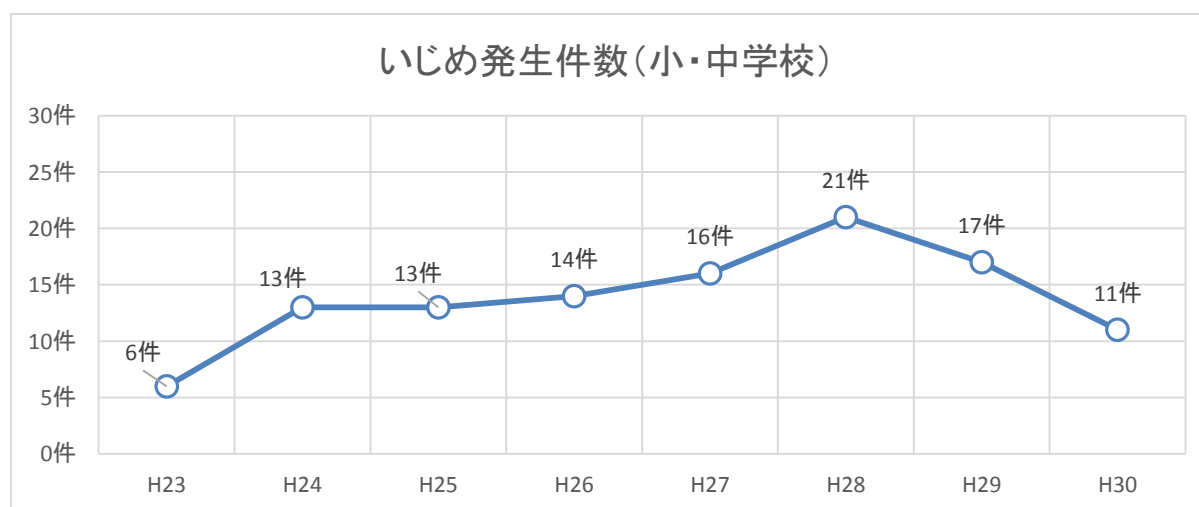
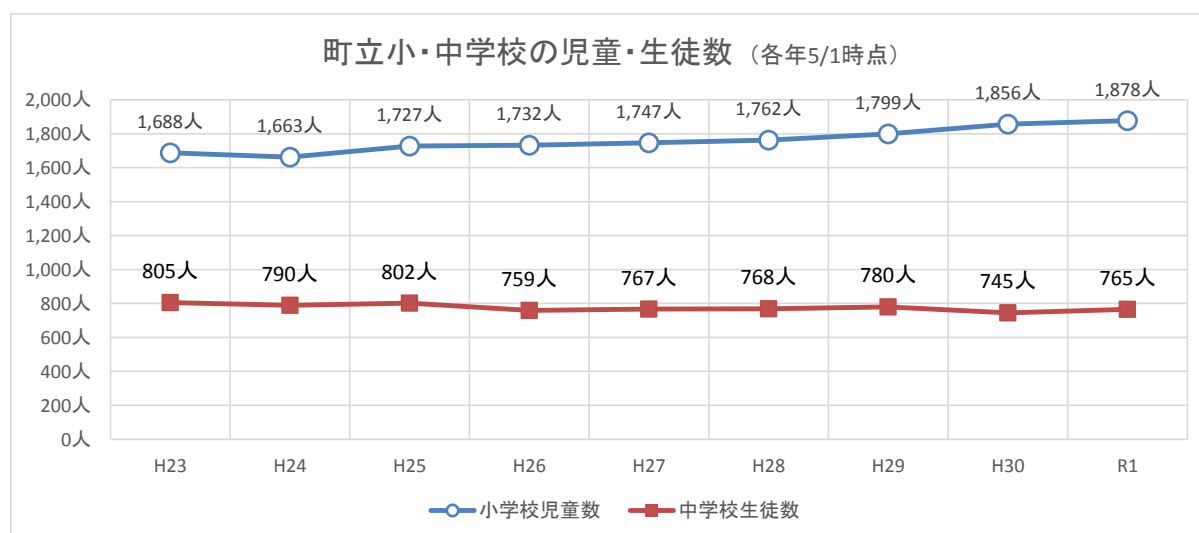
(2) 教育体制などの充実

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①学力の向上・充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業改善（習熟度別授業や分割授業などの少人数授業により、各教科の基礎・基本の定着や個々の子どもの能力に応じた教育を展開） ● 学校図書館教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H29、全小学校に学校図書館司書を配置 	教育推進課
②教職員の資質の向上	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 初任者や若年層教員を対象に指導力向上を目標にした教員研修を実施 	教育推進課
③心の教育の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体計画、年間指導計画に基づき道徳教育を実施 ● 教育相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「教育相談」の実施（【H30実績】713件） ➢ 全ての小・中学校に「スクールカウンセラー」を配置 ➢ 全ての小・中学校に「スクールソーシャルワーカー」を派遣 ● いじめ防止対策を推進 	教育推進課
④人権教育の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権教育に係る指導力の向上を図るための研修を実施 	教育推進課
⑤体力・健康づくりの推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 部活動への支援(中学校の部活動に外部指導者を派遣) ● 健康三原則の推進(適切な食事、運動、睡眠の3原則について、各学校の全体計画、年間指導計画に基づいて推進) ● H28、「中学校給食」を完全実施 	教育推進課
⑥支援教育の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 各小・中学校に設置する「支援学級」の教育内容の充実を図るとともに、適切な職員配置に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【R1.5時点】支援学級 42 学級・支援学級児童生徒 244 人 ● 小学校に2か所、中学校に1か所、「通級指導教室」を設置し、通常学級に在籍する障害のある児童生徒への個別指導を実施した。 ● 支援教育研究協議会を中心に研究・研修を行い、個別の教育 	教育推進課

<第四次総合計画に係る施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
		支援計画・指導計画を活用した指導の充実を図った。 ● 教育センターに専門相談員を配置し、保護者等を対象に発達相談を実施 ➢【H30実績】 発達相談:610件	
⑦時代に対応した教育の充実	実施	● 英語教育の推進 ➢ 保育所・幼稚園・小中学校で、外国人講師による英語指導を実施(全校・全園に外国人講師を配置) ● 情報教育の推進 ➢ 学校での情報通信環境の整備、教職員の研修 ➢ H30、小学校にタブレット端末を整備 ➢ R1、プログラミング教育の研修、中学校にタブレット端末等を整備 ● 環境教育の推進 ➢ 地域住民・企業等と連携し、学校での環境教育を実施(水の浄化、稲作体験、緑化活動など)	教育推進課
⑧キャリア教育の充実	実施	● 島本町「夢・WORK・わく」事業 ➢ 中学2年生を対象に商工会などと連携した職場体験学習を実施 (【H30実績】 73事業所が受入協力)	教育推進課

<関連データ>



<関連する社会動向>

- ✓ H29、小・中学校学習指導要領改訂 (R2・3 から実施)
- ✓ H30、高等学校学習指導要領改訂 (R4 から実施)

＜主な成果と課題等＞

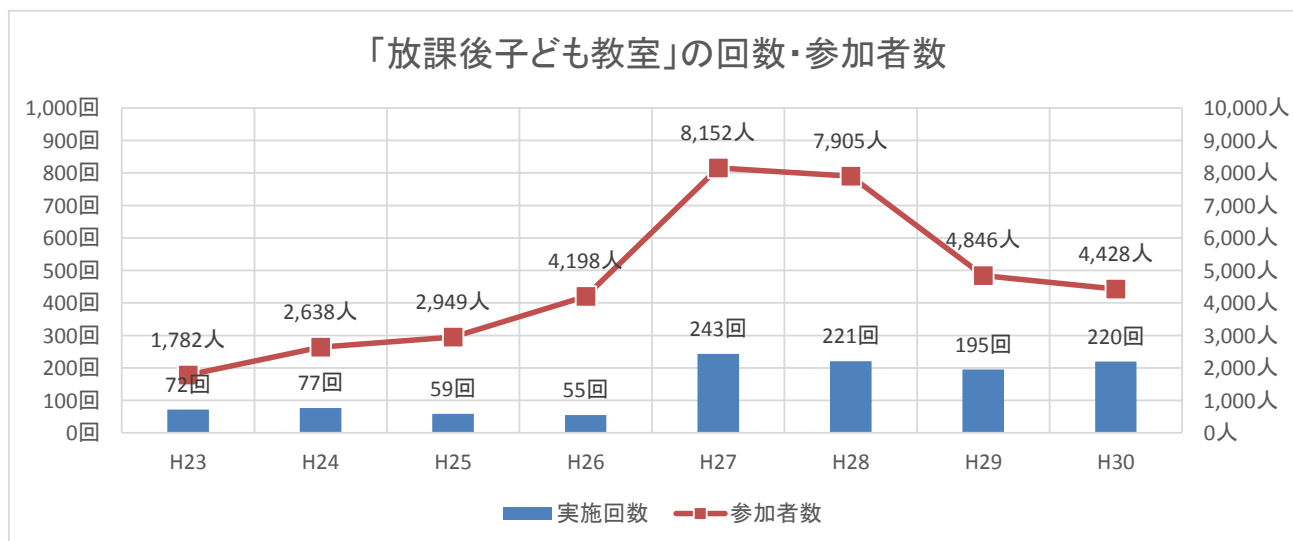
主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 各小中学校の耐震化実施(三小A棟を除く) ● 各小中学校にエアコン設置(普通教室) ● 「中学校給食」の完全実施 ● 特色ある教育(英語・情報・環境等)の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● (学校施設) 三小A棟の耐震化。施設老朽化による維持補修費用の増加。特別教室や体育館等へのエアコン設置 ● (安全) 通学路の安全確保、学校安全ボランティアの確保、自ら判断できる主体的な防災教育の推進 ● (教職員の資質向上) 校内研修や授業研究の推進 ● (支援教育) 就学前における支援・相談体制の充実 ● (英語教育) コミュニケーション能力の育成とスピーキングテスト実施の推進 ● (キャリア教育) 就労体験の協力事業所確保

3 地域・家庭との連携

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①地域との連携・協働	実施	<ul style="list-style-type: none"> いきいき・ふれあい教育事業実行委員会「地域交流部会」による教室・講座の開催に伴う後援 <ul style="list-style-type: none"> ➢【H30実績】28回・延べ4,454人 地域のボランティア等との連携により「放課後子ども教室」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ➢【H30実績】220回・延べ4,428人 	生涯学習課 子育て支援課
②家庭教育の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等に対する教室・講座の開催、相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢教育相談、各種子育て相談の実施 ➢子育てフォーラムの開催 ➢いきいき・ふれあい教育事業実行委員会「家庭教育支援部会」による教室・講座の開催に伴う後援(【H30実績】40回・延べ907人) 放課後等の学習支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢学習支援ボランティアによる小・中学校での学習会の開催 ➢人権文化センターでの「学習支援の場」の開催 	教育推進課 生涯学習課 子育て支援課

<関連データ>



<主な成果と課題等>

主な成果(まとめ)	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後子ども教室の開催 ● いきいきふれあい教育事業実行委員会による各種教室・講座の開催 ● 放課後等の学習支援の実施(学習支援ボランティアによる学習会、学習支援の場) 	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント開催・学習支援に係る地域の人材の確保

6章3節 青少年の健全育成

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①青少年健全育成計画の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H23、「青少年健全育成計画」を改定 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 計画に基づく各種取組を推進 	生涯学習課
②環境づくりの推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「青少年健全育成大会」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H30～、事業内容を見直し、従前の舞台発表から、<u>プラネタリウム等の参加体験型イベントに変更</u> ➢ 【H30実績】参加441人 ● 関係機関合同の「夜間パトロール」を実施 ● 「こども110番の家」運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】登録309件 	生涯学習課
③青少年活動の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「青少年リーダー指導者・育成者研修会」は、H29年度で終了 ● 青少年活動の活性化を目的に33回開催した「YYワールド」は、H29年度で終了 ● 新成人による実行委員会により「成人祭」を開催 ● 「いきいき・ふれあい教育事業実行委員会」を開催 ● 青少年関係団体の支援 	生涯学習課

<関連する社会動向>

- ✓ 「民法」（成年年齢関係）の一部改正（H30成立・R4.4施行） →成年年齢引き下げ（20→18歳）、女性の婚姻可能年齢の引き上げ（16→18歳）

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年健全育成大会については、これまで行ってきた青少年の舞台発表を見直し、中学生以下を対象とした体験型の事業を開催し、盛況を得た。 ● いきいき・ふれあい教育事業実行委員会では、各団体が、家庭教育支援、地域交流、青少年の非行防止等に努めた。平成29年度から子ども安全・育成部会単独で事業を開催し、社会的ニーズにあった社会教育を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後や休日の子どもの居場所が変化し、一部青少年関係団体の活動の減少も見られる。時代に合った青少年健全育成の方法、非行防止・支援の在り方を検討する必要がある。 ● いきいき・ふれあい教育事業実行委員会全体として、推進委員会議を中心に課題について議論を進めていく。

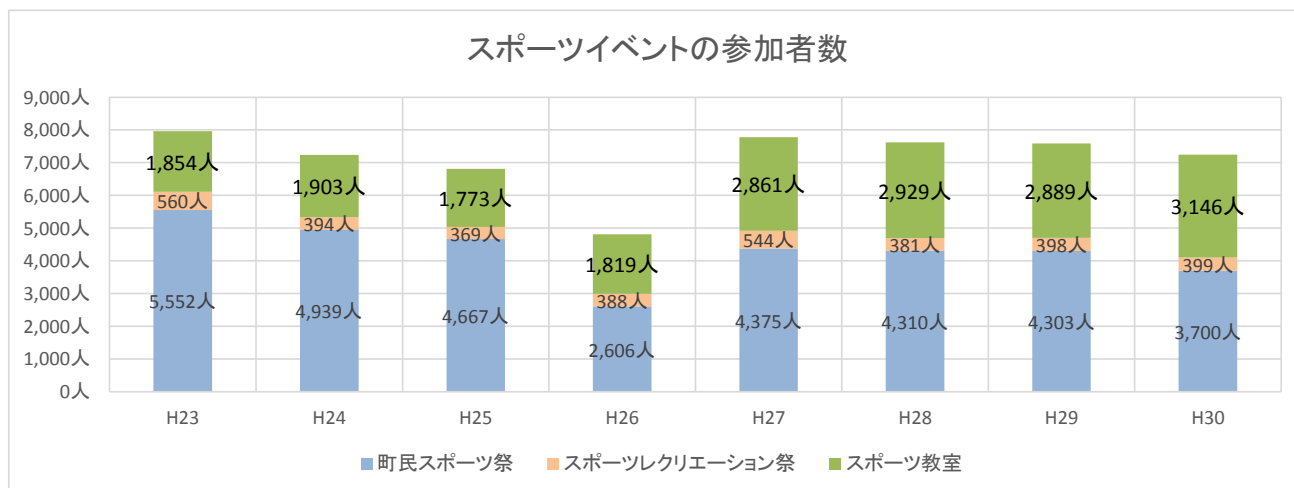
6章4節 スポーツ・レクリエーション

1 生涯スポーツの推進

＜施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①スポーツ・レクリエーション活動の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民主体の実行委員会による「町民スポーツ祭」の開催に伴う後援 ▶【H30実績】延べ参加者 3,700人 ● 住民主体の実行委員会による「スポーツレクリエーション祭」の開催に伴う後援 ▶【H30実績】参加 399人 ● 住民主体の実行委員会による「しまとミニマラソン」の開催に伴う後援 ● スポーツ教室、ニュースポーツ体験教室等を開催 ● 関係団体と連携し、スポーツ関係情報の周知を図った。 	生涯学習課
②障害者スポーツの推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内の障害者・児を対象とした「ふれあいスポーツ教室・大会」を開催 ▶【H30実績】：教室 14回、大会 2回、延べ参加者 448人 ● 大阪府障がい者スポーツ大会、全国大会への参加を支援 ▶【H30実績】：府大会出場 13人、全国大会出場 3人 ● 障害者スポーツに取り組む当事者サークルの活動を支援 	福祉推進課
③スポーツ団体の育成と指導者の養成	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ団体への活動支援、情報提供を実施 ● スポーツ推進委員やスポーツ団体と連携し、指導者の育成や確保に取り組んだ。 	生涯学習課
④総合型地域スポーツクラブの支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合型地域スポーツクラブ(バンブークラブ)の活動を支援 ▶ クラブハウス・活動場所の確保、情報提供・発信など ▶【H30実績】 会員数 344人、教室数 22 	生涯学習課

＜関連データ＞



＜関連する社会動向＞

- ✓ H23、「スポーツ基本法」施行
- ✓ R2、東京オリンピックパラリンピック開催

＜主な成果と課題等＞

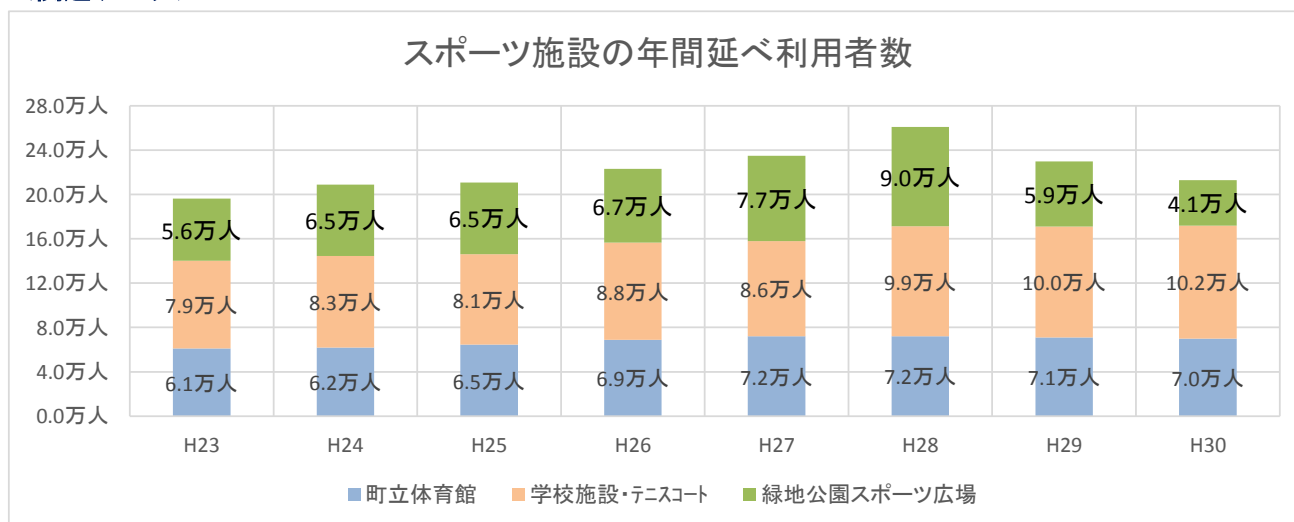
主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 町民スポーツ祭、スポーツ・レクリエーション祭、しまとミニマラソンの開催支援 ● 障害者スポーツ教室・大会を開催 ● 総合型地域スポーツクラブの活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者スポーツとその他のスポーツの交流・連携 ● 住民が気軽に、生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めていく

2 施設の充実

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①町立体育館の運営	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 町立体育館の運営・維持管理を実施 ➢ 【H30実績】 23,607件・69,629人 	生涯学習課
②町立プールの運営	終了	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化の課題に対応して、今後のあり方を検討 ➢ H26に町立プールを廃止 	生涯学習課
③スポーツ活動の場の確保	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校体育施設の開放(小中学校の体育館・グラウンド) ➢ 【H30実績】 2,948件・82,679人 ● 水無瀬川緑地公園スポーツ広場の利用 ➢ 【H30実績】 298件・41,073人 ● テニスコートの利用(東大寺・二中) ➢ 【H30実績】 2,532件・19,157人 	生涯学習課
④町立キャンプ場の運営	終了	<ul style="list-style-type: none"> ● ツキノワグマやスズメバチ等の危険に対する安全対策、立地条件に起因する緊急時の対応、費用対効果の面など課題が多いことから、町立キャンプ場はH30年度をもって廃止(H30夏の開設は、ツキノワグマの目撃情報により中止) ● H30年10月から、淀川河川公園でバーベキューエリアが試行的に設置されており、周知について協力している。(淀川河川事務所管轄) 	生涯学習課

<関連データ>



<主な成果と課題等>

主な成果(まとめ)	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 体育館やその他のスポーツ施設を活用し、スポーツ活動の場を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町立体育館の耐震化の検討 ● スポーツ・レクリエーションの場・機会の確保・充実

6章5節 歴史・文化・芸術

＜施策の実施状況＞

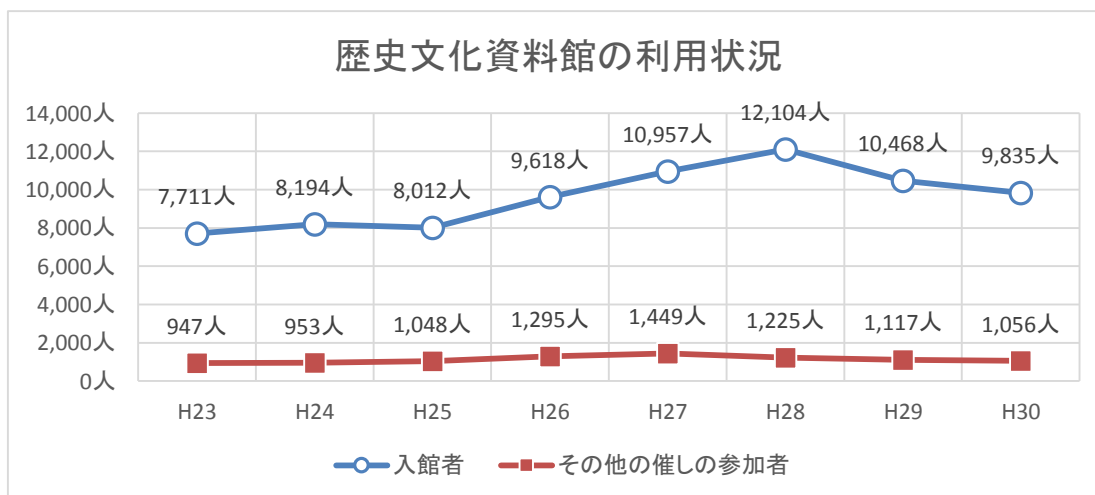
(1) 歴史文化遺産の保存と活用

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①歴史文化資料館の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 企画展・講演会の開催 ● 体験学習・講座の開催(民具体験・土器探し・石アート等) ● 資料館及び正面広場でコンサート・イベント等を開催 	生涯学習課
②調査・研究活動の充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 埋蔵文化財の発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26、西浦門前遺跡で鎌倉時代の庭園跡を発見 ➢ H27、広瀬遺跡で平安～室町時代の遺構を検出 ➢ H28、青葉遺跡で弥生時代、広瀬遺跡で鎌倉時代の遺構を検出 ➢ H29、桜井で弥生～近世の散布地である尾山遺跡を発見 ➢ H30、水無瀬離宮跡で鎌倉時代の遺構を検出 ● その他の各種調査 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 町内の古文書の目録作成及び所在確認 ➢ 町内の神事の調査、映像記録作成 ➢ 大沢・尺代地区の聞き取り調査 	生涯学習課
③文化財の保護	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要文化財の管理・補修に補助金を交付 ● 町指定文化財の指定 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H21～H30 で7件を指定 ● 国登録有形文化財への登録 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H27、歴史文化資料館(旧・麗天館) ➢ H28、水無瀬神宮の本殿・拝殿・幣殿等 ➢ H30、若山神社本殿 ● 文化財の複製作成 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26、町指定文化財「象戯図」の複製を作成 ➢ H30、水無瀬神宮所有の国宝2点の複製を作成 	生涯学習課
④歴史文化遺産を活用した地域づくり	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 「古文書講座」の開催 ● 「水無瀬駒」の展示、将棋・中将棋の大会・教室を開催 ● 史跡桜井駅跡をイベントに活用 	生涯学習課

(2) 文化・芸術の振興

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①文化・芸術活動の振興	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化・芸術活動を行う団体・サークルの活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 後援、補助、施設使用料の減免等により活動支援を実施 	生涯学習課
②文化創造のための環境づくり	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民主体の実行委員会による「文化祭」の開催に伴う後援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】：2日開催、延べ参加者13,300人 ● 「文化教室」を開催(陶芸・絵画・音楽・外国語など) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【H30実績】：297回、延べ参加者2,708人 ● ふれあいセンター等で文化や芸術の活動・発表の場を提供 	生涯学習課 総務・債権管理課

<関連データ>



✓ 文化財等の状況

国指定				府指定			町指定	計
史跡	国宝	重要文化財	国登録有形文化財	有形文化財	有形民俗文化財	天然記念物	文化財	
1	2	5	7	1	1	3	7	
15				5			7	27

<関連する社会動向>

- ✓ H29、「文化芸術振興基本法」の一部改正 →名称を文化芸術基本法に変更。年齢・障害・経済状況等によらず文化芸術を鑑賞できる環境整備、観光・まちづくり・国際交流などの各分野と連携、地方公共団体での計画策定（努力義務）・会議等 など
- ✓ H31. 4、「文化財保護法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」一部改正 →地域における文化財の計画的な保存・活用の促進、地方文化財保護行政の推進力の強化 など

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史文化資料館で各種展示・講座を開催 ● 埋蔵文化財の発掘など各種調査を実施 ● 国文化財登録、町文化財指定などを進め、文化財保護に努めた ● 文化祭の後援や文化教室等を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史文化資料館の耐震化が課題 ● 令和元年度よりふれあいセンターに第四保育所分室を設置する予定であることに伴い、一定の期間、文化や芸術の活動・発表の場が一部縮小

第7章 構想実現に向けて

7章1節 時代に対応した行政運営

<施策の実施状況>

(1) 地方分権・広域化への対応

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①地方分権への対応	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府からの事務移譲 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23～30で計50事務の移譲を受ける（旅券発給事務に係る窓口対応業務など） 	政策企画課
②広域行政の推進	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H27、「<u>パスポート発給事務</u>」を高槻市に委託 ● H29、「<u>し尿処理事務</u>」を高槻市に委託 ● H29、北摂7市3町での「<u>図書館共同利用</u>」を開始 ● H29、大山崎町で「<u>病児・病後児保育</u>」開始⇒町民も利用可能に ● H30、「<u>国民健康保険</u>」の広域化（府と市町村が共同保険者に） ● H31.2、高槻市と「<u>観光振興に関する連携協定</u>」を締結 ● ごみ処理、消防事務の広域化に向けた情報収集や検討を実施 	政策企画課 環境課 消防本部

(2) 行政サービスの向上と組織体制の充実

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①行政サービスの向上	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H23、人権文化センターに「<u>行政サービスコーナー</u>」を設置 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民票等写しの交付、図書等の返却 ➢ 【H30実績】住民票等交付62件、図書返却2,269件 ● 職員提案による「<u>事務改善提案制度</u>」を実施 	人権文化センター 政策企画課
②人材の育成と職員の意識改革	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種職員研修を実施、係長昇任試験を実施 ● H28、「<u>人事評価制度</u>」を本格導入 ● H28、人材育成基本方針を改定 	人事課
③効率的な組織体制の確立	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 機構の見直し <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26、子育て支援窓口を教育委員会（教育こども部）に一本化、危機管理室を設置、観光・産業等を担うにぎわい創造課を設置 ➢ H30、年金業務を保険年金課⇒住民課に移管 	人事課

<関連する社会動向>

- ✓ R2年4月の施行により「会計年度任用職員制度」が導入

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● パスポート発給事務・し尿処理事務を高槻市に委託 ● 北摂地区での図書館共同利用 ● 高槻市と観光連携協定を締結 ● 人権文化センターに行政サービスコーナーを設置 ● 人事評価制度を導入 ● 機構の見直しにより、子育て支援、防災、観光等の関係組織を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ処理・消防などの広域化に向けて、引き続き、検討・調整を行う。 ● 駅前への行政サービスコーナーの設置については、検討を行ったが、費用対効果等の観点から設置には至っていない。 ● 「働き方改革」への対応 ● 会計年度任用職員制度の導入（R2～）

7章2節 情報化の推進

＜施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①電子自治体の推進	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H26-27、「<u>戸籍の電子化</u>」を実施 ● H27-30、「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)」運用に係る統合利用番号連携サーバの整備、運用テスト、各種システムの改修を実施 ● H30、<u>町ホームページをリニューアル</u> ▶ スマホ画面に対応、デザイン変更、ページ追加 	住民課 コミュニティ推進課 総務・債権管理課
②情報セキュリティ対策の強化	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内での情報セキュリティ研修の実施(年1回) ● H28、「町情報セキュリティポリシー」を改訂。個人番号利用端末とLGWAN利用端末のネットワークを分離。個人番号系ネットワークへのアクセスに2要素認証を導入。セキュリティ監査の実施に向け、「町情報セキュリティ監査実施要綱」を制定。⇒H29～セキュリティ監査を実施 ● H29～、大阪版自治体情報セキュリティクラウド回線を使用 	総務・債権管理課

＜関連する社会動向＞

- ✓ H25、マイナンバー関連4法が公布
- ✓ R1.5、「デジタル手続法」の公布（行政手続のオンライン化、行政のデジタル化の推進）

＜主な成果と課題等＞

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍の電子化を実施 ● 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入にあたり、サーバ整備、運用テスト、システム改修、セキュリティ対策強化を実施 ● 町ホームページをリニューアル 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子申請・電子予約等の導入は進んでいない。今後、マイナンバーカードを活用した電子申請サービス等の充実に向けて検討を進める。 ● R2年12月の基幹システム更新に合わせ、「自治体クラウド」の導入に向けた準備を進める。

7章3節 健全な行財政運営

1 行財政改革

＜施策の実施状況＞

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①行財政改革の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H22、「<u>第五次行財政改革プラン</u>」を策定 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 個人給付等の見直し ➢ 使用料・手数料の見直し ● H30、「<u>第六次行財政改革プラン</u>」、「補助金の適正運用に関する指針」、「個人給付等の見直し方針」を策定 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 個人給付等の見直し、補助金の定期的な検証・見直し ➢ 町独自の新規事業に終期設定 	政策企画課
②行政評価システムの推進	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H28、「<u>イベント事業評価</u>」を実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 進捗管理を行いながら、事業の統廃合や効率化等を進めた ● H30～第六次行財政改革プランに基づき、補助金、計画策定、会議、相談事業等の評価見直しの検討作業を開始 	政策企画課
③民間活力の活用	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、ふれあいセンターに指定管理者制度を導入 ● 民間公募による施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26、「保育園」1か所を整備 ➢ H28、「小規模保育事業所」2か所、「地域密着型特別養護老人ホーム」1か所を整備 ➢ 障害者地域生活支援拠点施設が整備される(⇒H31 開設) ➢ H30-R2、「保育園」1か所、「小規模保育事業所」2か所、「認定こども園」1か所を整備(⇒R1 から順次開設) 	総務・債権管理課 子育て支援課 福祉推進課

＜主な成果と課題等＞

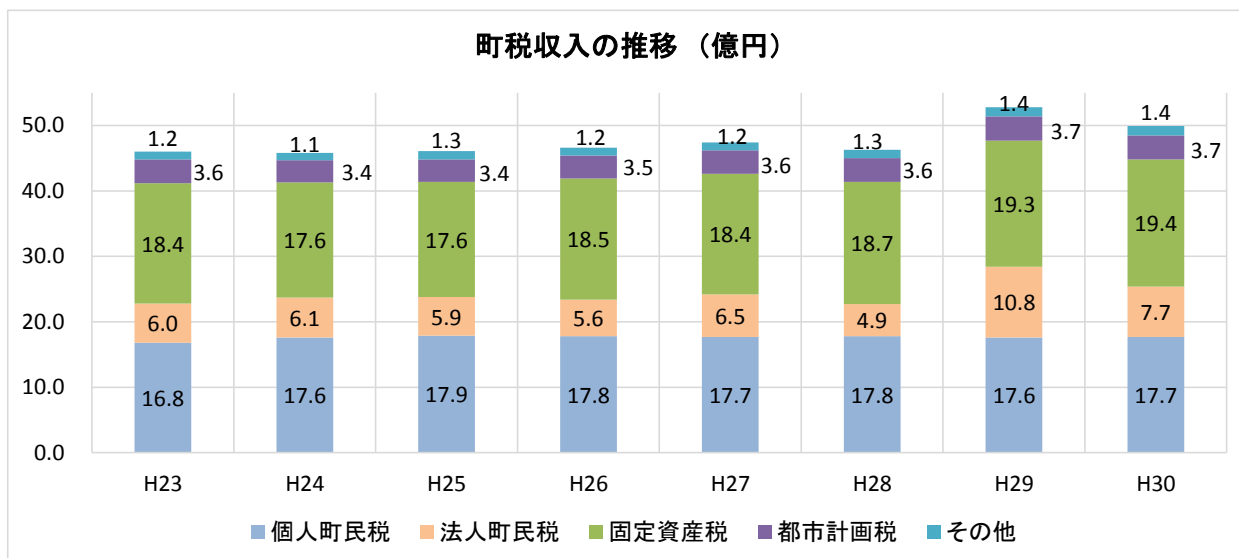
主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 第五次・第六次行財政改革プランの策定及び推進 ● イベント事業評価の実施 ● ふれあいセンターに指定管理者制度を導入 ● 従前から指定管理者制度を導入していたやまぶき園は、施設老朽化に対応し民設民営で地域生活支援拠点施設を整備。やまぶき園は H31.3 で廃止し、利用者・機能は新拠点施設に移行 ● 民間公募により、保育園、小規模保育事業所、介護施設、福祉施設を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的な事務事業評価は実施していないが、イベント、補助金、計画、会議、相談事業など、行財政改革に基づく事務事業の点検や見直しに、今後も行政評価の手法を活用していく。 ● 各公共施設の管理運営について点検・評価を行い、指定管理者制度や業務委託によるサービス向上や効率的な運営が見込まれる施設については、導入に向けた検討を進める。 ● PFIなどの活用

2 財政運営の効率化

<施策の実施状況>

施策内容	実施状況	取組実績	担当課
①自主財源の安定的確保	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 町税等収入の安定確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23・24～、税・公共料金の「<u>コンビニ納付</u>」導入（H23～軽自動車税、H24～町・府民税、固定資産税、都市計画税、水道料金・下水道使用料金） ➢ H31、水道料金・下水道使用料の<u>スマホ決済</u>（LINE ペイ）導入 ● H27、「<u>債権の管理に関する条例</u>」を施行 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 条例に基づき債権管理・徴収強化の取組を実施 ● 使用料・手数料の見直し <ul style="list-style-type: none"> ➢ H23、家庭臨時ごみ・事業系ごみ処理の手数料見直し ➢ H23、施設使用料・減免基準を見直し ● その他の収入確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 広報誌・ホームページへの有料広告掲載 ➢ H27、「子育て支援協力金」を創設（開発事業者から寄附） ● ふるさと納税（ふるさと島本応援寄附金） <ul style="list-style-type: none"> ➢ H29、事業目的を特定して寄附を募る「<u>クラウドファンディング型</u>」を導入（のら猫の去勢、離宮の水の保全、絵本購入） ➢ 寄附者に返礼品を送る「町内事業者応援型」と併せて実施 ➢ 【H30 実績】クラウドファンディング型 8 件・50,000 円、町内事業者応援型 36 件・478,002 円 	税務課 上下水道部 総務・債権管理課 コミュニティ推進課 子育て支援課 にぎわい創造課
②行政経費の節減	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H22～、「第五次行財政改革プラン」に基づく事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> ➢ 金婚祝品を廃止、福祉金を減額、年長者祝金の見直し等 ● H24、公共施設機械警備委託方法の見直し ● 庁舎・町施設の電気・ガス事業者の自由化導入（電気・ガス料金削減） ● H30～、「第六次行財政改革プラン」に基づく事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> ➢ 個人給付の見直し（福祉金の廃止・改正） 	政策企画課
③健全な財政運営	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● H23-27、「ことしの予算」冊子を発行・配布→ H28～、広報誌での掲載に切り換え ● 町債は、後年度の公債費負担等を考慮し、発行を極力抑制 ● 交付税措置率の高い国の補正予算債を積極的に活用 	財政課
④町有財産の有効活用	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 町有財産・公共施設の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H28、「<u>公共施設総合管理計画</u>」を策定 ● 未利用・低利用の資産の売却や貸付 <ul style="list-style-type: none"> ➢ H25、町営鶴ヶ池住宅跡地等を売却 ➢ H26、町有地（高浜一丁目地内等）を売却 ➢ H27、町有地（広瀬二丁目地内）を売却 ➢ H28、町有地（青葉二丁目地内及び百山地内外等）を売却 ➢ H29、町有地（東大寺二丁目地内等）を売却 ➢ H29～、水無瀬駅前の町有地を駐車場用地として事業者の有償貸付 ➢ H30、町有地（広瀬二丁目地内等）を売却 	政策企画課 総務・債権管理課

<関連データ>



✓ 主な財政指標等の推移

指標等	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
経常収支比率	99.4	97.8	97.4	99.6	95.9	98.9	88.1	101.7
実質公債費比率	11.4	10.5	9.3	7.9	6.9	5.6	4.3	3.3
町債残高(億円)	112.0	110.3	107.4	105.7	109.4	109.7	114.9	114.5
積立金残高(億円)	38.6	38.8	47.0	44.9	42.3	42.6	45.6	40.5
財政力指数	0.795	0.770	0.765	0.773	0.778	0.783	0.768	0.787

<関連する社会動向>

- ✓ H25、国が「インフラ長寿命化基本計画」を策定（→各自治体でも公共施設総合管理計画、個別施設の長寿命化計画等を策定へ）

<主な成果と課題等>

主な成果（まとめ）	主な課題と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 債権管理条例に基づく滞納徴収強化 ● 公共料金等支払にコンビニ納付・スマホ決済を導入 ● 行財政改革の事業見直し等による経費節減 ● 広告掲載、子育て支援協力金による収入確保 ● 資産の有効活用(売却・有償貸付) 	<ul style="list-style-type: none"> ● スマホ決済等のさらなる導入検討 ● ふるさと納税(クラウドファンディング型)のさらなる充実 ● 貸付等も含め、町有財産のさらなる有効活用を図る。 ● 第六次行革に基づく事業見直し・経費節減をさらに進める。